

令和7年度（令和6年度分）

東久留米市教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

令和7年8月

東久留米市教育委員会

目 次

1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について . . .	1
2	東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価の実施方針	1
	(1) 点検及び評価の目的	
	(2) 点検及び評価の対象	
	(3) 点検及び評価の実施方法	
	(4) 令和7年度有識者名簿	
	(5) 点検及び評価の記述	
3	第3次東久留米市教育振興基本計画・令和6年度事業計画一覧	5
4	令和6年度評価対象事業の点検評価表	10
5	令和6年度事業計画の点検及び評価に関する説明会等の開催	110
6	点検・評価に関する有識者からの意見	111
	(資料)	118
	○東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価の実施要綱	
	○東久留米スタンダード（学習指導編）	
	○東久留米スタンダード（家庭学習編）	
	○東久留米スタンダード（服務規律編）	
	○令和6年度 点検評価 用語集	
	○令和6年度小・中学校進学区域地図	

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

平成18年の教育基本法の改正を踏まえ、教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実、教育における地方分権の推進を図るため、平成19年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、施行された。この改正において、「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等」が規定された。

この規定により、平成20年度からすべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務付けられた。

2 東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

(1) 点検及び評価の目的

東久留米市教育委員会が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進することを目的とする。

(2) 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、毎年度策定する「東久留米市教育振興基本計画」の単年度計画に基づく主要施策とする。

(3) 点検及び評価の実施方法

◎点検及び評価は、前年度の事業計画の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、年1回実施する。

◎これまで同様に教育委員会が全事業の進捗状況をとりまとめ第1次評価を行う。さらに、令和元年度からは評価の精度を高めるため有識者により事業を選んで評価する「第2次（有識者）評価」も行い教育行政の一層の推進を図ることとした。

◎学識経験者の知見の活用を図るため、「点検・評価に関する有識者」を置く。

ア 「点検・評価に関する有識者」は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

イ 「点検・評価に関する有識者」の任期は1年とする。

◎点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を東久留米市議会へ提出するとともに公表する。

(4) 令和7年度有識者名簿

※敬称略

氏名	経歴
並木 正	聖路加国際大学客員教授、東京理科大学非常勤講師、東京農業大学非常勤講師 (元職) 足立区立東綾瀬中学校長、足立区立中学校教育研究会理科部長、全日本中学校校長会総務部副部長、東京都中学校理科教育研究会教育課程委員長、江戸川区教育委員会指導室長、教職員研修センター専門教育向上課長など
鯨岡 廣隆	学校法人科学技術学園監事 東京都高等学校体育連盟剣道専門部顧問 (元職) 國學院大學客員教授、東京都立両国高等学校・附属中学校統括校長、東京都高等学校体育連盟副会長・同剣道専門部部長、東京都教育庁指導推進担当部長・同全国高校総体推進担当部長、東京都教育庁指導部体育健康教育担当課長、東京都教職員研修センター経営研修課指導主事、渋谷区教育委員会指導主事、東京都公立高等学校教諭など

(5) 点検及び評価の記述

《取組状況の評価》

前年度及び前々年度の数値をできるだけ示して図るものとし、下記の4段階評価「達成、前進、進行中、停滞」とする。

取組状況の評価	評価内容	実施事業数
達成	事務事業が終了し、予定どおりの効果が見られた	1
前進	取組が目標どおり前進し、これまでの水準を超える大きな成果が見られた	2
進行中	これまでの水準を維持して取組が順調に進んでおり、一部成果も見られた	81
停滞	課題遂行の困難性が増し(大きな課題が発生し)、取組が停滞している	0

《指標達成度等に基づく自己評価》

自己評価は定量的評価または定性的評価で行う。

ア. 定量的評価(指標に数値を設定した場合)

百分率を利用して指標達成度を求め下記の評価基準により自己評価する。

$$\text{指標達成度} = \text{実績値} / \text{指標} \quad (\%)$$

ただし、事業の目的に照らし定性的な評価も加えて自己評価を上げる・下げる場合は評価理由を文章で示す。

イ. 定性的評価(指標を文章化して設定した場合)

下記の評価基準により自己評価する。

その場合、評価理由を文章で示す。

自己評価	指標達成度		実施事業数
	ア. 定量的評価の場合	イ. 定性的評価の場合	
5	100%超	達成し、相当な効果が期待できる	4
4	70%超 100%以下	達成している	58
3	50%超 70%以下	概ね達成している	16
2	30%超 50%以下	達成までに一部課題がある	5
1	30%以下	達成に向けて困難な課題がある/未着手	1

《今後の方向》

今後の方向を次のとおり示す。※

今後の方向		実施事業数
拡 充	さらに事務事業を充実し、拡充する	1 2
継 続	現在の成果を維持する	6 6
改 善	施策（事務事業）を見直す必要がある	6
縮 小	施策目標の修正または施策内容（事務事業）を縮小すべきである	0
終 了	事務事業が終了した	0

※本来、今後の方向を示すには予算の裏付けが必要であるが、
評価の時点では教育委員会としての意向を示すものとする。

3 第3次東久留米市教育振興基本計画・令和6年度事業計画一覧

「◎」は有識者による第2次評価が記載されていることを示します

I 子どもの未来を育む学校教育

I 人権尊重の精神の涵（かん）養と健やかな心と体の育成

基本施策1 個性を認め合う教育の推進

(1) 人権尊重教育の充実

ア) 人権教育の推進

実施事業①【指導室】

実施事業②【指導室】

イ) 自己肯定感・自己有用感の醸成

実施事業③【指導室】

実施事業④【指導室】

(2) いじめ問題への対応

ア) 東久留米市いじめ防止対策基本方針に基づいた取り組みの推進

実施事業⑤【指導室】

実施事業⑥【指導室】

実施事業⑦【指導室】

イ) 情報モラル教育の推進

実施事業⑧【指導室】

◎ 実施事業⑨【指導室】

(3) 不登校問題への対応

ア) 相談体制の充実

実施事業⑩【指導室】

実施事業⑪【指導室】

イ) 不登校対策の充実

◎ 実施事業⑫【指導室】

◎ 実施事業⑬【指導室】

(4) 特別支援教育の充実

ア) 個に応じた指導・支援の充実

実施事業⑭【指導室】

実施事業⑮【指導室】

イ) インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進

実施事業⑯【指導室】

実施事業⑰【指導室】

(5) 日本語指導が必要な子どもへの支援
実施事業⑱【指導室】
基本施策2 規範意識や他人を思いやる心を育む教育の推進
(1) 道徳教育の充実
ア) 「考え、議論する道徳」の実現
実施事業⑲【指導室】
イ) 生命を大切にする心、他人を思いやる心、規範意識等を育む教育の充実
実施事業⑳【指導室】
実施事業㉑【指導室】
基本施策3 生涯にわたって育む健やかな体づくり
(1) 体育・健康に関する教育の充実
ア) 体力向上や心の健康に関する指導の充実
実施事業㉒【指導室】
実施事業㉓【指導室】
実施事業㉔【指導室】
実施事業㉕【学務課】
イ) 学校における食育の推進と学校給食の充実
実施事業㉖【指導室】
実施事業㉗【学務課】
実施事業㉘【学務課】
実施事業㉙【学務課】
Ⅱ 人生を切り拓き、社会を創る確かな学力の育成
基本施策1 確かな学力の育成
(1) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
ア) 「資質・能力」の三つの柱を育成
実施事業㉚【指導室】
実施事業㉛【指導室】
イ) ICT を活用した教育の充実
実施事業㉜【指導室】
(2) 連携・協働による教育活動の推進
ア) 幼保小連携・小中連携による系統的な指導の推進
実施事業㉝【指導室】
実施事業㉞【指導室】

イ) 家庭学習の充実
◎ 実施事業⑳【指導室】
実施事業㉑【指導室】
(3) 子ども読書活動の推進
実施事業㉒【指導室】
実施事業㉓【指導室】
基本施策2 国際社会の担い手を育む教育の推進
(1) グローバルに活躍できる人材の育成
ア) 伝統と文化の理解の推進
実施事業㉔【指導室】
イ) 英語教育と国際理解教育の推進
実施事業㉕【指導室】
ウ) 言語活動の充実によるコミュニケーション能力の育成
実施事業㉖【指導室】
(2) 地域と連携した教育の推進
実施事業㉗【指導室】
◎ 実施事業㉘【指導室】
実施事業㉙【指導室】
III 時代の要請にこたえる信頼される学校づくり
基本施策1 持続可能な指導体制の整備
(1) 組織としての学校機能の強化
ア) 学校評価を活用した学校経営の継続的な改善
実施事業㉚【指導室】
イ) 「学校における働き方改革」の推進
実施事業㉛【指導室】
実施事業㉜【指導室】
(2) 教員の資質・能力の向上
ア) 教員の授業改善・指導力向上の推進
実施事業㉝【指導室】
実施事業㉞【指導室】
実施事業㉟【指導室】
イ) 教育センター機能の充実
実施事業㊱【指導室】
実施事業㊲【指導室】

基本施策2 児童・生徒の安全の確保	
(1) 地域や保護者と連携した防災教育の推進	
	実施事業⑤③【指導室】
	実施事業⑤④【指導室】
(2) 通学路の安全対策	
	実施事業⑤⑤【学務課】
基本施策3 質の高い教育の基盤となる環境の整備	
(1) 着実かつ効果的な施設保全の実現	
	実施事業⑤⑥【教育総務課】
	実施事業⑤⑦【教育総務課】
(2) ICT 環境の整備	
◎	実施事業⑤⑧【教育総務課】
	実施事業⑤⑨【指導室】
	実施事業⑥⑩【指導室】
	実施事業⑥⑪【指導室】
(3) 学校の適正規模・適正配置の検討	
	実施事業⑥⑫【学務課】

Ⅱ 市民の学びを地域に生かす生涯学習

I 市民のニーズに応じた生涯学習活動の充実

基本施策1 生涯学習活動に対する支援の充実	
(1) 生涯学習・交流の機会の提供	
	実施事業⑥③【生涯学習課】
	実施事業⑥④【生涯学習課】
(2) 生涯学習環境の整備	
	実施事業⑥⑤【生涯学習課】
基本施策2 地域教育資源の活用と地域コミュニティの形成	
(1) 地域資源を活用した学校との協働活動の推進	
	実施事業⑥⑥【生涯学習課】
(2) 子どもの居場所づくり・放課後子供教室の推進	
	実施事業⑥⑦【生涯学習課】
(3) 中学校部活動の地域連携	
◎	実施事業⑥⑧【指導室】

II 歴史・文化・情報拠点としての図書館サービスの充実	
基本施策1 効率的で持続可能な図書館運営の推進	
(1) 資料・情報提供の充実と学習支援	
◎	実施事業⑥9【図書館】
	実施事業⑦0【図書館】
	実施事業⑦1【図書館】
	実施事業⑦2【図書館】
(2) 地域資料・行政資料の収集・保存	
	実施事業⑦3【図書館】
	実施事業⑦4【図書館】
(3) 子ども読書活動の推進	
◎	実施事業⑦5【図書館】
	実施事業⑦6【図書館】
	実施事業⑦7【図書館】
III 市民協働による文化財の保護・活用	
基本施策1 郷土の文化財の保護・活用	
(1) 文化財の調査と保護の推進	
	実施事業⑦8【生涯学習課】
	実施事業⑦9【生涯学習課】
(2) 文化財の活用と確実な伝承・継承の推進	
	実施事業⑧0【生涯学習課】
	実施事業⑧1【生涯学習課】
IV スポーツとの触れ合いを広げる市民スポーツの振興	
基本施策1 「東久留米市スポーツ健康都市宣言」に基づく市民スポーツの振興	
(1) スポーツに親しめる機会の充実	
◎	実施事業⑧2【生涯学習課】
	実施事業⑧3【生涯学習課】
(2) スポーツ環境の整備	
	実施事業⑧4【生涯学習課】

4 令和6年度評価対象事業の点検評価表

I 子どもの未来を育む学校教育

I 人権尊重の精神の涵（かん）養と健やかな心と体の育成

基本施策1 個性を認め合う教育の推進

(1) 人権尊重教育の充実

ア) 人権教育の推進

1. 実施事業①【指導室】
教育活動全体を通じた組織的・計画的な人権教育を推進するために人権教育全体計画を作成するとともに、子どもたちの人権感覚を一層養うために人権尊重推進月間（さわやか月間）*の取り組みを実施します。
2. 指標
全国学力・学習状況調査の質問紙において、「人が困っているときは、進んで助けていますか」の設問に肯定的な回答をした児童・生徒の割合 小学校95%以上 中学校90%以上
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
いじめ問題対策事業 予算額：369千円 決算額：218千円 人権尊重教育事業（予算措置なし） 教育相談事業 予算額：31,678千円 決算額：30,532千円
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎すべての小・中学校が教育課程に人権教育の推進を位置付け、人権教育全体計画に基づき、全校児童・生徒で取り組む活動や困ったときには相談することの指導を日常的に行い、児童・生徒の人権意識の醸成を図る取組が行われた。 ◎さわやか月間の各作品の応募は、全ての学校で積極的に行われ、多様性の認め合いやいじめ根絶をテーマとした全95作品が寄せられた。 ◎なお、指標に基づく実績値は、小学校91.8% 中学校90%であった。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度： 小学校96.6% 中学校100% 自己評価：5・④・3・2・1 理由：－
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：継続 ◎児童・生徒のコミュニケーション力の低下、他者とのかかわりに対する不安や自信のなさなどから、児童・生徒間トラブルやいじめにつながるケースも散見されることから、令和7年度は、いじめの根絶に向けた取組を各学校及び教育委員会が工夫して行う。

1. 実施事業②【指導室】
教員の人権感覚を高めるために、人権教育推進委員を対象とし、外部講師を招聘した研修会を実施するとともに、東京都人権教育推進校の研究発表会に参加します。
2. 指標
研修した内容を職員会議や校内研修会等で報告することなど、学校全体に研修成果を還元した学校の割合100%
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
いじめ問題対策事業 予算額：369千円 決算額：218千円 人権尊重教育事業（予算措置なし） 教育相談事業 予算額：31,678千円 決算額：30,532千円
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎人権教育推進委員を対象とし、東京都人権プラザにおいて、外部講師による講演及びフィールドワークを取り入れた研修会を実施するとともに、東京都人権教育推進校の研究発表会に参加した。 ◎なお、指標に基づく実績値は、100%であった。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：100% 自己評価：5・④・3・2・1 理由：－
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：継続 ◎人権教育推進委員を対象とした研修について、より具体的な内容とするとともに、東京都人権教育推進校の研究発表会については、事前に発表の案内を周知し、目的をもって参加できるように工夫した。今後も研修の内容や方法を工夫し、還元研修を通して、すべての学校において、人権感覚を高め、日常において組織的・計画的に人権尊重教育を推進していく。

イ) 自己肯定感・自己有用感の醸成

1. 実施事業③【指導室】
児童・生徒のよい点や可能性を広げ、深めるために、連合作品展・書写展、連合音楽会（小学校）及び生徒会サミット（中学校）等の機会を活用します。
2. 指標
全国学力・学習状況調査の質問紙において、「自分には、よいところがあると思いますか」の設問に肯定的な回答をした児童・生徒の割合 小学校85%以上 中学校80%以上
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
連合作品展事業、東京都公立学校美術展覧会事業（予算措置なし） いじめ問題対策事業 予算額：369千円 決算額：218千円 人権尊重教育事業（予算措置なし）
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎連合音楽会（小学校）、連合作品展・書写展（小学校・中学校）、「図書館を使った調べる学習コンクール」*を実施し、いずれもその成果をひろく公開した。 ◎生徒会サミット（中学校）は市役所内会議室で開催し、環境をテーマに生徒間で意見交流し、市長はじめ関係各課の職員及び環境委員の方にも参観いただき、感想をいただいた。 ◎なお、指標に基づく実績値は、小学校85.2% 中学校79.3%であった。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：小学校100% 中学校99.1% 自己評価：5・④・3・2・1 理由：－
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：拡充 ◎引き続き、児童・生徒のよい点や可能性を広げ、深めるために各作品等を公開する場を設定する。 ◎生徒会サミットを小学校6年生児童が参観し、意見交流に加わって自校に還元できるようにするなど、小中連携の観点からも自己肯定感や自己有用感の醸成を図ることができるように機会を広げ、「自分にはよいところがある100%」を目指していく。

1. 実施事業④【指導室】
子どもたちの健やかな成長を家庭や地域、関係機関・団体が連携して見守ることができるよう学校公開や学習成果の発表などの教育活動を実施するとともに、他の児童・生徒の範となる児童・生徒を教育委員会で顕彰します。
2. 指標
年6回以上の学校公開及び教育委員会表彰に児童・生徒を推薦した学校の割合100%
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
学校一斉公開日、児童・生徒表彰事業（予算措置なし）
4. 実績
<p>取組状況の評価：前進</p> <p>◎全校が年6回以上の学校公開（学校行事を含）を行った。内容の精選や直接参観及び一部ライブ配信を行うなど、実施方法を工夫し、保護者、地域、幼稚園・保育園等の関係機関等に広く公開した。</p> <p>◎教育委員会表彰の要綱を変更し、これまでの生徒に加え、児童の推薦も行えることとした結果、すべての小・中学校から推薦がされた。生徒会や学校行事での活躍のみでなく、あいさつ運動や人権作文等により広く学校生活に影響を与えた児童・生徒を表彰することができた。</p> <p>◎なお、指標に基づく実績値は、100%であった。</p>
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
<p>指標達成度：100%</p> <p>自己評価：5・④・3・2・1</p> <p>理由：－</p>
6. 教育委員会の考える今後の方向
<p>今後の方向：継続</p> <p>◎年6回以上の学校公開は定着し、コロナ禍を過ぎて保護者、地域、関係機関等の参加も増加している。学校教育への理解を得て、地域及び関係機関等との連携を強化していくために、今後も継続する。</p> <p>◎教育委員会表彰について、全校から推薦があり、児童・生徒の、「自己肯定感」や「自己有用感」を高める機会の一つとなった。今後は、表彰の事由について、全校で情報共有し、多面的・多角的に児童・生徒の主体的な行動を見取るようにしていく。</p>

(2) いじめ問題への対応

ア) 東久留米市いじめ防止対策基本方針に基づいた取り組みの推進

1. 実施事業⑤【指導室】
学校いじめ防止対策基本方針に基づき、いじめの未然防止に努めるとともに、学校ホームページに公表することで、家庭や地域、関係機関と連携していじめの早期発見、早期対応に取り組めます。
2. 指標
いじめ防止等の対策の取組状況において、「児童・生徒の気になる様子を把握した場合に小さな事例でも報告することを徹底している」と回答した学校の割合100%
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
いじめ問題対策事業 予算額：369千円 決算額：218千円 人権尊重教育事業（予算措置なし） 教育相談事業 予算額：31,678千円 決算額：30,532千円
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎全校が、本市の所定の様式を用いていじめの指導状況及び不登校状況を報告するとともに、健全育成校長会や生活指導主任会において、任意の書式を用いていじめや不登校も含めた生活指導の状況について、学校と指導室で情報共有している。 ◎いじめの認知数の上昇、不登校児童・生徒の学校復帰率の上昇、SSWの活用件数や教育相談室の相談件数の上昇から、多くの学校では、いじめについての学校の理解や意識が高まり、関係機関と連携しながら対応していると言える。 ◎しかしながら、一部、いじめの初期対応や長期化した事案への対処が適切に行われず、深刻な問題となるケースが見られた。今後も、管理職や教員の危機意識を高くもつとともに、①いじめの未然防止、早期発見、早期対応、重大事態への組織的な対応を徹底していく、②思ったときに相談しやすい雰囲気醸成し、スクールカウンセラー等も含めた教職員の情報共有や協議の場を設定していく必要がある。 ◎また、小学校高学年から中学校においては、SNSを介したトラブルやいじめの報告も増加傾向にあることから、具体的な事例から対処法を学ぶなどの教職員の情報モラル及びSNSトラブルの対処法について理解を深める必要がある。 ◎なお、指標に基づく実績値は、100%であった。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：100% 自己評価：5・4・③・2・1 理由：指標は達成したが、いじめ対応等に改善の余地があり、いじめ根絶に向けて不断の推進が必要であるため。

6. 教育委員会の考える今後の方向

今後の方向：改善

◎いじめの危機管理意識について、校長自ら先頭に立って再確認し、全教職員で研修・研鑽を重ねるとともに、学校組織全体で一丸となってその対応を行うことができるよう、指導室主催の研修（職層研修等）の改善を行う。

◎いじめについて、いじめ問題対策委員会で認知することを前提とし、市教育委員会への報告を確実にを行うようにし、指導室では、学校支援員を活用し、口頭や所定様式により報告を受けた情報を突合する等により、当該校のいじめ対応の状況についての的確な指導・助言を行い、常に学校をサポートする。

◎学校は、セーフティ教室でSNS利用に関する注意喚起を行うとともに、児童・生徒会を中心にSNS学校ルールを策定し、大人からの一方的な指導ではなく、児童・生徒が考えたルールを生徒同士で守る雰囲気醸成する取組を行うとともに、保護者への啓発も行う。

◎学校は、被害児童・生徒に寄り添い、その言葉や気持ちのくみ取りを大切にしながら、生徒からの情報や生徒の状況を勘案して家庭と情報を共有し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携し、問題解決に導くという教育相談の役割を果たす。

1. 実施事業⑥【指導室】
<p>スクールカウンセラーと連携し、組織的な相談体制づくりや丁寧な初期対応を確実に行います。</p>
2. 指標
<p>いじめ防止等の対策の取組状況において、「年3回以上のいじめを把握するためのアンケートを順次実施し、その内容を教職員間（スクールカウンセラー等の心理職を含む）で共有している」と回答した学校の割合100%</p>
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
<p>いじめ問題対策事業 予算額：369千円 決算額：218千円 人権尊重教育事業（予算措置なし） 教育相談事業 予算額：31,678千円 決算額：30,532千円</p>
4. 実績
<p>取組状況の評価：進行中</p> <p>◎各学校では、6月、11月、2月にいじめを把握するためのアンケートを実施し、把握した事案について、校内いじめ問題対策委員会を開催し、いじめと認知した件数、解消とした件数とその経緯について、指導室に報告している。</p> <p>◎なお、指標に基づく実績値は、100%であった。</p>
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
<p>指標達成度：100%</p> <p>自己評価：5・④・3・2・1</p> <p>理由：－</p>
6. 教育委員会の考える今後の方向
<p>今後の方向：改善</p> <p>◎引き続き、年3回以上のいじめを把握するためのアンケートを順次実施することとするが、そのうち1回は、児童・生徒が相談しやすい教職員（スクールカウンセラー含む）を選択して相談できるようにしたり、日常的に相談ボックスを設置したりするなど、より相談しやすい環境整備に努める。</p> <p>◎各学校のいじめ問題対策委員会の組織を明確にし、いじめまたはその疑いとなる事案を発見した際は、フローチャート等を活用して組織的に情報共有するとともに、対応策について協議したうえで、校長が決定することを徹底する。</p>

1. 実施事業⑦【指導室】
ふれあい月間等において、いじめ防止授業を確実に実施するとともに、管理一覧を作成していじめの把握と解消までの対応を確実に行います。
2. 指標
a 全国学力・学習状況調査の質問紙において、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の設問に肯定的な回答をした児童・生徒の割合 100%
b いじめ防止等の対策の取組状況において、「いじめの事案について、児童・生徒の実態や指導の経過等の情報を、定められた様式の電子ファイルに入力し、校内で共有している」と回答した学校の割合 100%
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
いじめ問題対策事業 予算額：369千円 決算額：218千円 人権尊重教育事業（予算措置なし） 教育相談事業 予算額：31,678千円 決算額：30,532千円
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎いじめ防止等の対策の取組状況では、学校がやるべきことについて高評価であるが、日常の報告では、十分ではない事案も見られ、いじめ防止対策については課題が残る。 ◎なお、指標に基づく実績値は、a 小学校96.8% 中学校95.0%、b 100%であった。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：a 小学校96.8% 中学校95.0% b 100% 自己評価：5・4・③・2・1 理由：指標は概ね達成したが、いじめ把握から解消までの対応については徹底が一層必要であるため。
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：拡充 ◎ふれあい月間等において、いじめ防止授業を確実に実施するとともに、教職員のいじめにかかる危機意識向上のために、毎学期ごとのチェックシートや職層研修において具体的事例を取り上げた研修を行う。 ◎管理一覧を作成していじめの把握と解消までの対応を確実に行うとともに、欠席状況といじめを関連付けた現状把握に努める。

イ) 情報モラル教育の推進

1. 実施事業⑧【指導室】
各教科、領域等やセーフティ教室等において、計画的・組織的に情報モラル教育を行います。
2. 指標
情報活用能力育成全体計画に、情報モラル、情報セキュリティの指導内容を策定した学校の割合100%
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
いじめ問題対策事業 予算額：369千円 決算額：218千円 人権尊重教育事業（予算措置なし） 教育相談事業 予算額：31,678千円 決算額：30,532千円 教育活動支援事業 予算額：2,752千円 決算額：2,498千円
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎セーフティ教室等において、外部講師を招聘した情報モラル教室を開催したり、道徳授業地区公開講座等において保護者等も共に考える機会を設けたりするなど、学校ごとに工夫した取り組みを行った。 ◎なお、指標に基づく実績値は、100%であった。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：100% 自己評価：5・④・3・2・1 理由：－
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：継続 ◎引き続き、情報活用能力育成全体計画に、情報モラル、情報セキュリティの指導内容を策定するとともに、より具体的な事例を取り上げるなど、児童・生徒及び保護者に自分事として考えるように工夫した内容にする。

1. 実施事業⑨【指導室】
SNS学校ルールを見直すとともに、SNS家庭ルールの策定を各家庭に呼びかけて家庭や地域と連携した情報モラル教育を行います。
2. 指標
SNS学校ルールの見直しとSNS家庭ルールの策定・啓発に取り組んだ学校の割合 100%
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
いじめ問題対策事業 予算額：369千円 決算額：218千円 人権尊重教育事業（予算措置なし） 教育相談事業 予算額：31,678千円 決算額：30,532千円
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎各学校のSNS学校ルールを学校ホームページに掲載し、保護者会、道徳授業地区公開講座、セーフティ教室等を活用して、保護者とともに考える機会を設けた。 ◎なお、指標に基づく実績値は、100%であった。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：100% 自己評価：5・4・③・2・1 理由：指標は達成したが、SNSに係る児童・生徒間トラブルが無くなったわけではないため。
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：継続 ◎引き続き、SNS学校ルールの見直しとSNS家庭ルールの策定・啓発に取り組むとともに、SNSにかかる具体的な事例を示して、児童・生徒及び保護者への指導・啓発を行う。 ◎生活指導主任会等において、SNSにかかる児童・生徒トラブルやその対応について、情報交換を行うとともに、警察等の外部機関による研修を実施する。
7. 有識者（鯨岡氏）による第2次評価
SNSの普及により生活の様々な側面が便利になった。その反面、手軽さと安易な関係性は悪害ももたらしている。このことは子供たちにも影響が及ぶ。各学校がこうした状況を踏まえて「学校ルール」を定め、「家庭ルール」と合わせて情報モラル教育を行うことは現在必須である。すべての学校がこうしたことに取組み目標を達成したため達成率100%であるが、子供のトラブルがあるため自己評価3段階としている。指標と自己評価の解離は矛盾を生じさせている。目標設定が課題である。

(3) 不登校問題への対応

ア) 相談体制の充実

1. 実施事業⑩【指導室】
小学校5年生、中学校1年生の全員面談を行うなど、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、相談しやすい環境を整えます。
2. 指標
全国学力・学習状況調査の質問紙において、「困りごとや不安がある時に、誰にも相談しない」と回答した児童・生徒の割合0%
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
いじめ問題対策事業 予算額：369千円 決算額：218千円 人権尊重教育事業（予算措置なし） 教育相談事業 予算額：31,678千円 決算額：30,532千円
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎小学校5年生、中学校1年生のスクールカウンセラーによる全員面談を行うとともに、副校長会等においてスクールソーシャルワーカーの活用方法について周知した。 ◎学校によっては、全員面談の時期が2学期以降になってしまったり、グループ面談のみになっていたりするなど、スクールカウンセラーの活用については、学校間の差が見られた。 ◎なお、指標に基づく実績値は、児童12.3% 生徒12.3%であった。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：児童87.7% 生徒87.7% 達成度：5・④・3・2・1 理由：－
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：継続 ◎小学校5年生、中学校1年生の全員面談を長期休業前に行い、スクールカウンセラーの存在を児童・生徒及び保護者に周知徹底するとともに、副校長会等において、スクールソーシャルワーカーの活用方法について周知する。 ◎困ったことや悩みがある時に、相談できる児童・生徒同士及び児童・生徒と教員等との絆づくりを意識した学級経営や人間関係作りを実現できるようにする。

1. 実施事業①【指導室】
児童相談所、こども家庭センター、医療機関等との連携強化を図り、リーフレットの配布や一人1台端末を活用するなど、子どもたちに自身の困り感に応じた教育相談体制があることを周知します。
2. 指標
指標：小学校5年生、中学校1年生の全員面談及び教育相談体制の周知を行った学校の割合100%
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
いじめ問題対策事業 予算額：369千円 決算額：218千円 人権尊重教育事業（予算措置なし） 教育相談事業 予算額：31,678千円 決算額：30,532千円 ※ICT環境整備事業については⑧を参照
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎こども家庭センターと連携し、一人1台端末に相談窓口の一覧を掲載し、子どもたちに自身の困り感に応じた教育相談体制を周知した。 ◎なお、指標に基づく実績値は、100%であった。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：100% 自己評価：5・④・3・2・1 理由：-
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：拡充 ◎引き続き、こども家庭センターと連携し、相談窓口の周知に努めるとともに、こども家庭センターが行う「こどもアンケート」の実施において連携し、児童・生徒の実態把握に努める。 ◎各校において「相談ボックス」を設置したり、児童・生徒が相談しやすい大人を選択して相談できるシステムを講じたりするなど、児童・生徒の相談しやすい環境をつくる。

イ) 不登校対策の充実

1. 実施事業⑫【指導室】
不登校の児童・生徒一人ひとりに寄り添った指導の充実を図るため、個別支援シート*を保護者と共有し、活用します。
2. 指標
個別支援シート一覧表において、不登校を理由とする欠席が年間30日以上の子童・生徒の割合 小学校2.0%以下 中学校7.0%以下
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
いじめ問題対策事業 予算額：369千円 決算額：218千円 人権尊重教育事業（予算措置なし） 教育相談事業 予算額：31,678千円 決算額：30,532千円
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎各校においては、不登校を未然に防ぐ魅力ある学校、わかる授業を目指して努めたが、欠席状況の把握や欠席理由の追求や初期対応には、課題が見られた。 ◎なお、指標に基づく実績値は、小学校2.8% 中学校8.2%であった。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：小学校は0.8%、中学校は1.2%上回った。 自己評価：5・4・③・2・1 理由：－
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：改善 ◎引き続き、欠席10日となった時点で指導室へ報告し、30日以上となった時点で、個別支援シートを作成し、指導室への報告を求める。 ◎指導室では、欠席状況調査、個別支援シート、いじめ報告を突合し、学校が適切な対応を行えるように、指導・支援する。 ◎長期休業明けから欠席となり、不登校につながる場合が考えられることから、指導室において、長期休業明けの欠席状況を市公式LINE*により把握し、家庭連絡や訪問状況など学校への確認を行う。

7. 有識者（鯨岡氏）による第2次評価

不登校児童・生徒の実相は多岐に渡る。それらの問題解決は簡易なものから複雑な場合、医療的なケースから保護者の考え方や実情に至るまであり、担任や学校の範囲を超えるケースも見受けられる。実態としての発生率減少を指標としているが、複雑多岐に渡る課題について発生率を目標とすることにはかなり無理がある。「個別支援シート」という優れた具体的対応方策を行っているのであれば、解決したかどうかの結果よりも、むしろ適切な対応が行われているかの経過を重視すべきではないだろうか。

1. 実施事業⑬【指導室】
教科等の個別学習や体験活動を行う学習適応教室に加え、別室登校などの多様な支援の充実を図ります。
2. 指標
不登校児童・生徒のうち、別室登校や学習適応教室、家庭とのオンライン等により、学校や他機関とつながっている児童・生徒の割合100%
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
いじめ問題対策事業 予算額：369千円 決算額：218千円 人権尊重教育事業（予算措置なし） 教育相談事業 予算額：31,678千円 決算額：30,532千円 教育センター維持管理事業 予算額：23,529千円 決算額：22,294千円
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎保護者の意向により、関係機関等とのつながりが途絶えていた生徒について、関係課との連携を促し、保護者との接触が実現した。 ◎スクールソーシャルワーカーと地域のフリースクールの指導員等との連携が図られ、児童の実態と対応がより明確になった。 ◎なお、指標に基づく実績値は、小学校99% 中学校99%であった。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：小学校99% 中学校99% 自己評価：5・④・3・2・1 理由：－
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：拡充 ◎引き続き、学習適応教室、家庭とのオンライン、巡回指導教員による取り組み、別室登校等による不登校児童・生徒との関係を築く。 ◎下里中学校に新設するチャレンジクラス*の周知を図り、新たに不登校生徒の選択肢として位置付けるとともに、チャレンジプランによる個に応じた指導・支援の充実を図る。
7. 有識者（並木氏）による第2次評価
登校児童・生徒への対応は難しいものがある。ある教員の一言で学校へ登校できなくなることもある。対応するのはカウンセラー等の人材が望ましいが、定年退職後の教職員を会計年度職員として配置するのであれば、面接等を適切に行い、高圧的な言葉かけをしない職員を優先して配置していただきたい。

(4) 特別支援教育の充実
ア) 個に応じた指導・支援の充実

1. 実施事業⑭【指導室】
就学支援や学校生活支援シートを活用し、未就学段階から中学校卒業まで、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を図ります。
2. 指標
就学支援シート*や学校生活支援シート*を作成し、目指す児童・生徒の姿を家庭と共有して指導・支援に取り組んだ学校の割合100%
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
予算措置なし
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎就学支援シートや学校生活支援シートをもとに、各校において校内委員会を設置し、対象児童・生徒にとってよりよい教育環境の場を家庭と連携して検討した。 ◎なお、指標に基づく実績値は、100%であった。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：100% 自己評価：5・4・③・2・1 理由：指標は達成したが、就学相談や判定会の在り方等に見直しの余地があるため。
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：拡充 ◎特別支援学級への転籍や特別支援教室の入退室をより慎重に判断するため、判定会の進め方等を整理し、インクルーシブ教育の視点も含めて、対象児童・生徒にとってよりよい環境を検討できるようにする。 ◎通常学級の教員が、特別支援学級及び特別支援教室の実態を知り、適切に判断できるように、指導室主催の研修会やOJT研修において、特別支援教育にかかる研修の場を設定する。 ◎幼稚園・保育園の教職員が小学校の特別支援教育を知ることができるよう「オープン1年生の日」*を一つの機会とし、すべての小学校において、授業参観に加え、意見交換の場を設定し、相互理解を深める。

1. 実施事業⑮【指導室】
各学校において小学校から中学校への円滑な接続、通常学級と特別支援学級の交流、特別支援学校との副籍交流を推進するとともに、医療機関、臨床心理士や就学相談員、巡回心理士など多様な人材との連携を図ります。
2. 指標
中学校ブロック内の小・中学校の教員による情報交換会、特別支援学級設置校における通常学級と特別支援学級の定期的な交流、特別支援学校との副籍交流等を行っている学校の割合100%
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
予算措置なし
4. 実績
<p>取組状況の評価：進行中</p> <p>◎小中連携の日及び東久留米市授業改善研究会の機会を活用し、中学校ブロック内の小・中学校の教員による情報共有を行った。</p> <p>◎特別支援学級設置校における通常学級と特別支援学級の定期的な交流については、児童・生徒の実態に応じて、行事だけでなく、日常の授業でも交流を図ることができた学校もあった。</p> <p>◎特別支援学校との副籍交流は、交流内容を相談し、計画的に実施した結果、日常的に声をかけ合うことができるようになったケースも見られた。</p> <p>◎なお、指標に基づく実績値は、100%であった。</p>
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
<p>指標達成度：100%</p> <p>自己評価：5・4・③・2・1</p> <p>理由：指標は達成したが、通常学級との交流や関係機関との連携は推進が必要であるため。</p>
6. 教育委員会の考える今後の方向
<p>今後の方向：継続</p> <p>◎今後も、通常学級の教員と特別支援学級及び特別支援教室の教職員が、互いに指導内容や状況を情報共有し、全教職員が、特別支援教育について正しく理解し、交流及び連携を深められるようにする。</p> <p>◎特別支援学級設置校において、通常学級と特別支援学級の交流の場を広げ、日常化を目指して教室環境等を見直す。</p>

イ) インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進

1. 実施事業⑩【指導室】
インクルーシブ教育システム構築の理念に基づく教員の指導力向上を図るため、特別支援教室及び学級の教員等を対象とし、外部講師を招聘(しょうへい)した研修会を実施します。
2. 指標
各校1名以上の教員が研修会に参加し、研修した内容を校内研修会等で報告したり、校内でユニバーサルデザインによる授業等についてOJT研修をしたりするなど、学校全体で取り組んだ学校の割合100%
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額※
特別支援学級支援事業(小) 予算額: 115,881千円 決算額: 85,174千円 特別支援学級支援事業(中) 予算額: 31,222千円 決算額: 25,742千円
4. 実績
取組状況の評価: 進行中 ◎指導室主催の特別支援教育にかかる研修会を実施し、都立特別支援学校のコーディネーターによる講演を行った。 ◎なお、指標に基づく実績値は、100%であった。
5. 指標達成度等に基づく自己評価(基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載)
指標達成度: 100% 自己評価: 5・④・3・2・1 理由: -
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向: 拡充 ◎令和7年度は、特別な支援を要する児童・生徒への理解を深め、さらに専門性を高めるため、「特別支援学級教員対象」、「特別支援教室教員対象」、「担任等を含む、特別支援コーディネーター等対象」の3つに分け、研修の対象や内容を明確にする。 ◎指導室訪問、各校の研修等を通して、教室環境、授業の進め方、ICT機器の活用等によるユニバーサルデザイン化を実践する。

1. 実施事業⑰【指導室】
時間や空間などの環境の調整を図るとともに、個に応じた指導方法を工夫し、すべての子どもに分かりやすく、学びやすい授業づくりを推進します。
2. 指標
特別支援教室及び学級の授業を校内教員に公開したり、巡回指導教員や特別支援学級担当教員によるOJT研修をしたりするなど、特別支援教育に係る研修を年間数回実施した学校の割合100%
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
特別支援学級支援事業（小） 予算額：115,881千円 決算額：85,174千円 特別支援学級支援事業（中） 予算額：31,222千円 決算額：25,742千円
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎指導室主催の特別支援教育にかかる研修会を実施し、都立特別支援学校のコーディネーターによる講演を行った。 ◎指導室訪問において、巡回指導教員の取組や通常学級におけるユニバーサルデザインの視点からの取組を観察し、指導・助言等を通して、通常学級の教員等に還元した。 ◎なお、指標に基づく実績値は、100%であった。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：100% 自己評価：5・4・③・2・1 理由：指標は達成したが、特別支援の視点からの授業改善については、推進が必要であるため。
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：継続 ◎特別支援教室教員を対象とした研修会のほか、巡回指導教員の連絡会を開催し、インクルーシブ教育システム構築に係る取組状況や好事例等について情報交換を行う。 ◎連絡会における情報交換によって得られた情報を参考とし、引き続き、全校において、特別支援教育にかかるOJT研修を確実に実施する。

(5) 日本語指導が必要な子どもへの支援

1. 実施事業⑩【指導室】
民生児童委員、各種ボランティア団体との連携による講師派遣やスクールソーシャルワーカー等の活用により、日本語を習得できていない児童・生徒のための日本語指導や支援に取り組みます。
2. 指標
日本語指導が必要な児童・生徒のうち、日本語学習指導講師派遣を要請し、令和6年度末までに指導・支援を受けた児童・生徒の割合100%
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
スクールソーシャルワーカー配置事業 予算額：9,403千円 決算額：8,178千円 日本語学習指導事業 予算額：1,131千円 決算額：1,061千円
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎各校からの要請には、迅速に対応したが、予定された時間数では、児童・生徒の日本語力に十分な指導に至らず、一部無償ボランティアとして補充していただくケースがあった。 ◎児童・生徒は、学校生活での困り感はなくとも、保護者への支援を要する家庭もあり、他課やボランティア団体との連携が必要なケースが増加している。 ◎なお、指標に基づく実績値は、児童13名（日本語指導が必要な児童全体の81.3%）生徒4名（日本語指導が必要な生徒全体の50.0%）であった。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：児童81.3% 生徒50.0% 自己評価：5・4・3・②・1 理由：－
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：継続 ◎現行の指導方法は、児童・生徒の在籍校に指導員が赴いて指導できることから、児童・生徒の負担が少ないというメリットを生かし、児童・生徒の実態に応じて、学校から指導者の申請を出すように周知する。 ◎原則の指導時間を決めておくとともに、状況に応じて柔軟な対応も図り、支援の充実を図る。 ◎家庭への支援について、他課やボランティア団体との連携を図る。

基本施策2 規範意識や他人を思いやる心を育む教育の推進

(1) 道徳教育の充実

ア) 「考え、議論する道徳」の実現

1. 実施事業⑨【指導室】
考え、議論する道徳の充実に向けて道徳教育推進教員等を対象とし、外部講師を招聘した研修会を実施します。
2. 指標
各校1名以上の教員が研修会に参加し、研修した内容を校内に還元するなど、「特別の教科 道徳」の授業改善に係る研修を行っている学校の割合100%
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
指導室主催研修事業 予算額：92千円 決算額：30千円
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎管理職による授業観察に「特別の教科 道徳」を必須と位置付けた学校もあり、学校ごとの工夫した取組が見られた。 ◎なお、指標に基づく実績値は、100%であった。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：100% 達成度：5・④・3・2・1 理由：－
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：継続 ◎引き続き、指導室主催の「特別の教科 道徳」に係る研修を実施し、各校の授業改善に役立てる。 ◎中学校においては、東久留米市授業改善研究会において、各教科の外に領域別研修の機会を設け、「特別の教科 道徳」の授業実践をもとに研修する。

イ) 生命を大切に作る心、他人を思いやる心、規範意識等を育む教育の充実

1. 実施事業⑳【指導室】
道徳教育全体計画を作成し、教育活動全体を通して組織的・計画的な道徳教育を推進します。
2. 指標
道徳教育全体計画を策定し、教育活動全体を通して組織的・計画的・体験的な道徳教育を実施した学校の割合100%
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
いじめ問題対策事業 予算額：369千円 決算額：218千円 人権尊重教育事業（予算措置なし） 教育相談事業 予算額：31,678千円 決算額：30,532千円
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎全小・中学校が、教育課程に道徳教育の充実を位置付け、道徳教育全体計画に重点内容を記載し、年間指導計画を作成した。また、別葉により、道徳教育を道徳の時間の要として学校の教育活動全体を通じて行っていることを明確にした。 ◎ふれあい月間やさわやか月間*において、道徳教育年間指導計画を確認し、人権尊重やいじめに関する道徳の授業を行った。 ◎なお、指標に基づく実績値は、100%であった。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：100% 自己評価：5・④・3・2・1 理由：－
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：継続 ◎引き続き、道徳教育全体計画に基づき、教育活動全体を通して児童・生徒が「考え・議論する」道徳の実現を目指す。 ◎いじめについて、計画的に取り上げ、年3回以上のいじめに係る授業を行い、いじめの根絶を目指す。

1. 実施事業②【指導室】
道徳授業地区公開講座において、講演会や資料等を活用して意見交換会の場を設けるなど、保護者・地域・関係諸機関と連携して道徳教育を推進します。
2. 指標
道徳授業地区公開講座において、全ての学年・学級の保護者や地域住民に向けて「特別の教科 道徳」の授業等を公開し、意見交換会等を実施した学校の割合100%
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
教育活動支援事業 予算額：2,752千円 決算額：2,498千円
4. 実績
<p>取組状況の評価：進行中</p> <p>◎全ての小・中学校が、保護者・地域・関係諸機関と連携しながら、教育活動全体を通して道徳教育を推進するため、道徳授業地区公開講座において、意見交換会を実施した。</p> <p>◎道徳教育推進リーダーの役割等について改めて周知したことにより、校長自ら意見交換会のファシリテーター役を担うなど、意見交換会のもち方について工夫が見られるようになった。</p> <p>◎全ての小・中学校における道徳授業地区公開講座への参加者数は、延べ5104人であった。</p> <p>◎なお、指標に基づく実績値は、100%であった。</p>
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
<p>指標達成度：100%</p> <p>自己評価：5・④・3・2・1</p> <p>理由：-</p>
6. 教育委員会の考える今後の方向
<p>今後の方向：継続</p> <p>◎引き続き、全小・中学校において、道徳授業地区公開講座を保護者や地域に向けて行い、授業を公開するとともに、意見交換会等を実施する。</p> <p>◎講師による講演会のみでなく、学校、保護者、地域等で意見を交換することを徹底する。</p>

基本施策3 生涯にわたって育む健やかな体づくり

(1) 体育・健康に関する教育の充実

ア) 体力向上や心の健康に関する指導の充実

1. 実施事業②【指導室】
児童・生徒の体力・運動能力の向上において、授業や休み時間に運動意欲を高められる活動について、講習会や研修会を実施します。
2. 指標
全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、「運動やスポーツをすることが好きですか」の設問に肯定的な回答をした児童・生徒の割合90%以上
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
指導室主催研修事業 予算額：92千円 決算額：30千円 教育活動支援事業 予算額：2,752千円 決算額：2,498千円
4. 実績
取組状況の評価： 進行中 ◎授業や休み時間に運動意欲を高められる活動について、東久留米市授業改善研究会及び校内研究等において、研修の場を設定した。 ◎体育について校内研究を行った学校の実践をリーフレット等で周知し、活用を促した。 ◎学校2020レガシーとして、地域と連携したボランティアマインド、パラスポーツを通じた障害者理解、体力向上推進月間等のスポーツ志向等の醸成に引き続き努めた。 ◎なお、指標に基づく実績値は、小学校5年生 男子92.9% 女子89.3%、中学校2年生 男子87.4% 女子83.6%であった。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：小学校5年生 男子103% 女子99% 中学校2年生 男子97% 女子93% 自己評価：5・④・3・2・1 理由：－
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向： 継続 ◎引き続き、児童・生徒の運動意欲向上を目指して、体育や休み時間において、各校で工夫した取組を実践する。

1. 実施事業②【指導室】
子どもの学習改善と教師の指導改善に役立てるために、小学5年生及び中学2年生を対象とし、国の体力テストに取り組みます。また、全小・中学生を対象とし、都の体力テストに取り組みます。
2. 指標
全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小5・中2における実技に関する調査の体力合計点の状況（全国平均を50とした比較の値）50以上
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
予算措置なし
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎全小・中学校が教育課程に体力向上を位置付け、全国及び東京都の体力テストに取り組むとともに、日常の体育や保健体育の授業及び体育的行事等を通じて、児童・生徒の体力向上を図った。 ◎全国の体力テストについて市の結果をまとめ・分析し、成果と課題を公表した。 ◎なお、指標に基づく実績値は、小学校5年生 男子47.3% 女子47.5%、中学校2年生 男子49.4% 女子49.5%であった。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：小学校5年生 男子94.6% 女子95% 中学校2年生 男子98.8% 女子99% 自己評価：5・④・3・2・1 理由：－
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：継続 ◎引き続き、全国及び東京都の体力テストを実施し、児童・生徒の体力・運動能力の経年変化を確認するとともに、課題のある運動等を明らかにし、授業や休み時間の遊びの中で補強できるようにする。 ◎運動習慣等調査から明らかになった児童・生徒の生活実態について、各学校で分析し、より望ましい健康的な生活が送れるよう生涯スポーツ等の観点から見直しを図るとともに、家庭・地域と連携する。

1. 実施事業④【指導室】
セーフティ教室、薬物乱用防止教室、禁煙キャラバン、食育、SOSの出し方に関する教育及びがん教育等を教育課程に位置付け、心身の健康の保持増進に関する指導の工夫を進めます。
2. 指標
セーフティ教室、薬物乱用防止教室、禁煙キャラバン、食育、SOSの出し方に関する教育、がん教育及び生命の安全教育を実施した学校の割合100%
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
教育活動支援事業（がん教育講師） 予算額：190千円 決算額：110千円
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎各校において、外部の関係機関から講師を招聘したり、学校公開日に実施したりするなど、指導方法や家庭・地域等との連携を工夫して行った。 ◎がん教育は医師会の協力を得て実施した学校が複数あり、食育は市内栄養教諭と栄養士が連携して行うことができた。 ◎なお、指標に基づく実績値は、100%であった。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：100% 自己評価：5・④・3・2・1 理由：-
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：継続 ◎引き続き、セーフティ教室、薬物乱用防止教室、食育、SOSの出し方に関する教育、がん教育を計画的に実施する。 ◎禁煙キャラバンは、令和7年度より、福祉保健部健康課が作成した資料を活用して学校の教職員が行うこととする。 ◎生命の安全教育について、発達段階に応じた指導を各学校で計画的に実施できるようにするとともに、全校での外部講師を招聘した指導について検討していく。

1. 実施事業②【学務課】
健康相談・保健指導を重視して、養護教諭を中心に感染症対策事例や健康相談事例を共有し、指導の充実に努めます。
2. 指標
学校保健部会を年10回以上開催
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
小・中学校定期健康診断事業ほか（予算措置なし）
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎部会では、事務的な連絡の他、情報交換や小中学校別の部会を開催するなどして、緊密な事例共有に努めた。また、インフルエンザなどの各種感染症についても、情報や各校の対策事例等の共有を実施した。 ◎保健指導の充実に向け、研修会を実施した。 ◎なお、指標に基づく実績値は、11回であった。その他、書面による情報共有を行った。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：100% 自己評価：5・④・3・2・1 理由：－
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：継続 ◎健康相談、保健指導、感染症対策など事例共有することで、好事例を水平展開することが期待できる。今後も継続的に実施していく。

イ) 学校における食育の推進と学校給食の充実

1. 実施事業⑳【指導室】
「食に関する指導の全体計画」を策定し、教育活動全体を通して食に関する指導を組織的・計画的に行います。
2. 指標
全国学力・学習状況調査の質問紙において、「朝食を毎日食べている」の設問に肯定的な回答をした児童・生徒の割合100%
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
指導室主催研修事業 予算額：92千円 決算額：30千円
4. 実績
取組状況の評価： <u>進行中</u> ◎全ての小・中学校において、「食に関する指導の全体計画」を作成し、小学校低学年における野菜の皮むき、小学校高学年における食事と健康な生活習慣、中学校における栄養素など、食に関する指導を組織的・計画的に行った。 ◎食育を担当する教職員のうち各校1名以上を対象とし、食育推進研修を開催した。講師として、企業の管理栄養士を招聘し、「早寝早起き朝ごはん」、熱中症対策、食品ロス等に関する講義や演習等を行った。 ◎なお、指標に基づく実績値は、小学校93.0% 中学校91.2%であった。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：小学校93.0% 中学校91.2% 自己評価：5・④・3・2・1 理由：－
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向： <u>継続</u> ◎食育推進研修を継続し、食育推進のポイントや好事例を共有することを通じて、自校の「食に関する指導の全体計画」の見直しや改善に資するようにする。 ◎同研修で学んだことを踏まえ、自校の「食に関する指導の全体計画」の見直しや改善を図り、引き続き、教育活動全体を通して、食に関する指導を組織的・計画的に行う。

1. 実施事業⑳【学務課】
学校給食での地場農産物の活用を、引き続き図っていきます。
2. 指標
学校給食で使用する地場農産物の割合（金額ベース）について、現状値（令和元年度）を維持
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額※
小学校給食事業・中学校給食事業（予算措置なし）
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎学校給食においては、継続して日常的に地場産農産物を活用している。 ◎地場農産物の生産者と各校栄養士や学務課栄養士との間で、納品物に関して意見交換を行うなど、継続的にコミュニケーションを図っている。 ◎なお、指標に基づく実績値は、令和元年度が10.8%、令和6年度が12.2%（金額ベース・都内産を含む）であった。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：100% 自己評価：5・④・3・2・1 理由：—
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：継続 ◎学校給食での地場産農産物の活用は、国の食育推進基本計画においても目標が掲げられており、引き続き地場農産物生産者との意見交換を通じつつ、継続的に活用を図っていく。

1. 実施事業⑳【学務課】
「くるめ産給食の日」を実施し、地場農産物の魅力を共通献立による給食で、児童・生徒に伝えていきます。
2. 指標
「くるめ産給食の日」を年1回開催
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
小学校給食事業・中学校給食事業（予算措置なし）
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎本年度は、令和7年2月18日（火）に実施した。地場産農産物をふんだんに用いた共通献立の給食を市内小中学校で提供したほか、動画による指導教材を作成し、学校給食での地場農産物活用の取組に加え、市長、教育長のほか、生産者の皆さまからもメッセージをいただき、地場産農産物の魅力や健康的な食生活の重要性を伝えた。また当日は、市長・教育長・教育委員等が小山小学校を訪問し、児童たちと給食を食べながら懇談した。 ◎なお、指標に基づく実績値は、1回開催であった。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：100% 自己評価：5・④・3・2・1 理由：－
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：継続 ◎「くるめ産給食の日」は、小中学校とも共通献立として市全体の一体感を創出するとともに、地場農産物の魅力や様々な料理に展開可能な力を持っていることを児童生徒に示すよい機会となっているため、継続して実施していく。

1. 実施事業⑳【学務課】
中学校給食の内容の充実を目的として、個別容器によるあたたかい献立の提供を、令和7年度から開始できるよう準備を進めます。
2. 指標
個別容器によるあたたかい献立の提供を各校1回試験実施
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
中学校給食事業 予算額：4,535千円 決算額：4,044千円
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎夏休み中に調理場の改修工事が行われ、実地テストを行う態勢が整い、10月から11月にかけて全校で実地テストを行った。テストでは調理場内の作業から、盛り付け、配送、学校での受け入れ、生徒たちの配膳、後片付けまで確認し、調理場及び各学校での課題の洗い出しを行うことができた。 また、テスト当日はロゴフォームを用いたアンケートを生徒に行い、生徒たちのスクールランチに対する意見を聞くことができた。 ◎なお、指標に基づく実績値は、各校において1回実施。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：100% 自己評価：5・④・3・2・1 理由：－
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：継続 ◎令和7年9月、2学期からの本番開始に向けて、準備を滞りなく進めていく。

Ⅱ 人生を切り拓き、社会を創る確かな学力の育成

基本施策1 確かな学力の育成

- (1) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
ア) 「資質・能力」の三つの柱を育成

1. 実施事業⑳【指導室】
国及び市学力調査を実施し、調査結果等に基づく授業改善推進プランを作成するとともに、学校ホームページに公表します。
実施事業㉑【指導室】
「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に資するため、「東久留米スタンダード（学習指導編）」*を活用し、学校訪問等の際に具体的に指導・助言を行います。
2. 指標
全国学力・学習状況調査の結果において、全国平均正答率を上回るまたは同等となった学校の割合60%以上
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
学力パワーアップサポート事業 予算額：27,854千円 決算額：21,971千円
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎全国学力・学習状況調査の結果について、市の正答数分布や平均正答率等をまとめ・分析し、成果と課題を公表した。また、市学力定着度調査の結果についても、市の平均正答率等を学年、教科、領域、観点ごとにまとめ・分析し、同じく公表した。 ◎全国及び市の学力調査結果について、全国や市と比較した学校の結果を見える化し、校長ヒアリングにおける資料や指導室訪問における指導資料として活用した。 ◎全小・中学校が、学力調査等の結果を参考にした授業改善推進プランを作成・公表し、校内外の研修等を通して授業改善に努めた。 ◎なお、指標に基づく実績値は、42.1%（小学校5/12校 中学校3/7校 計8/19校）であった。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：70.2% 自己評価：5・4・㉓・2・1 理由：－
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：継続 ◎令和6年度末に実施した市学力定着度調査の結果が上昇傾向にあり、各校の校内研究テーマも授業改善につながるものになってきた。引き続き、各種学力調査の結果分析や指導室訪問等を通して具体的な改善策等の指導を行っていく。

イ) ICT を活用した教育の充実

1. 実施事業⑳【指導室】
ICTを活用した授業実践や欠席した児童・生徒の学びを保障する取り組みを推進するために、情報担当の教員等を対象とし、研修会を実施します。
2. 指標
全国学力・学習状況調査の質問紙において、「児童・生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器を、授業でどの程度活用しましたか」の設問に、ほぼ毎日または週3回以上と回答をした学校の割合80%以上
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
ICT教育推進リーダー配置事業（教員の分掌のため予算措置なし） ICT支援員配置事業 予算額：16,280千円 決算額：16,236千円 ※ICT環境整備事業については㉔を参照
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎各校にICT教育推進リーダー*を置き、年間3回の研修会を通して、ICTを活用した学習活動の事例開発に取り組むとともに、不登校児童・生徒に対する学びの保障のため、一人1台端末等を活用した実践について情報共有した。 ◎全国学力・全国学習状況調査において、「一人1台端末を、不登校児童・生徒に対する学習支援に活用していますか（授業配信を含む）」の回答状況は次の通りである。 ・小学校【毎日】25.0% 【週1以上】58.4% ・中学校【毎日】14.3% 【週1以上】14.3% ◎不登校児童・生徒が欠席期間中に行った学習成果を成績評価に生かした学校数及び児童・生徒数は次の通りである。 ・小学校3校 16名（不登校児童167名の9.5%） ・中学校3校 31名（不登校生徒210名の14.8%） ◎なお、指標に基づく実績値は、小学校100% 中学校71.4%であった。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：小学校100% 中学校71.4% 自己評価：5・4・㉓・2・1 理由：－

6. 教育委員会の考える今後の方向

今後の方向：継続

◎校内研修やICT支援員*の活用が浸透し、授業でのICT活用が定着しつつある。しかし、不登校児童・生徒の学びの保障の視点からのICT活用については課題が見られる。

◎令和7年度は、一人1台端末の更新に伴うソフトの更新とWi-Fi環境の改善が予定されている。そこで、ICT教育推進リーダー研修会を「連絡会」に改め、取組状況や好事例を共有する場とすることにより、オンライン授業などの促進を図る。

(2) 連携・協働による教育活動の推進

ア) 幼保小連携・小中連携による系統的な指導の推進

1. 実施事業③【指導室】
小中連携を推進するため、小中連携の日を年3回以上設定し、全学校区共通のテーマで協議をします。
2. 指標
全国学力・学習状況調査の学校質問紙において、「近隣等の学校と、教科や教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定等、教育課程に関する共通の取り組みを行いましたか」の設問に肯定的な回答をした学校の割合100%
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
予算措置なし
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎全校が小中連携の推進を教育課程に位置付け、年3回以上小中連携の日を開催した。 ◎第1回においては、中学校の授業公開と協議。第2回においては小学校の授業公開と協議を行った。また、各回における協議においては、学習指導、生活指導に留まることなく、ICT活用、家庭学習の推進など、すべての教員に該当する内容を扱うこととした。 ◎第3回においては、小学校6年生児童の進学予定中学校において、授業参観や部活動体験等を行った。 ◎その他、中学生による小学校補習教室、小学校運動会における中学生ボランティア、中学校教員による小学校出前授業などに取り組んだ校区があった。 ◎学力調査の結果分析により、校区に共通する課題や傾向が見られたことから、副校長会において校区の改善策等を協議し、自校の校長に具申するよう機会を設けた。 ◎なお、指標に基づく実績値は、小学校66.6% 中学校42.9%であった。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：小学校66.6% 中学校42.9% 自己評価：5・4・3・②・1 理由：－
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：拡充 ◎令和7年度からの小中連携の日については、校区の小・中学校の特質や課題を共通理解し、日常の連携をとおして、校区で主体的に解決することを目的に、中学校1校、小学校2校又は1校による「小中連携ユニット（以下、ユニット）」で取り組むこととする。 ◎小中連携の日については、年3回以上を継続しつつ、ユニットの特質を生かした取組や課題解決に資する取組を主体的に行い、中学生による小学校補習教室の開催など、ユニットによる日常的な連携を奨励していく。

1. 実施事業⑳【指導室】
幼保小連携を推進するため、「オープン1年生の日」*を設定し、小学校1年生の通常学級、特別支援学級及び特別支援教室の授業等の様子を公開します。
2. 指標
「オープン1年生の日」を設定し、幼保小連携に取り組んだ小学校の割合100%
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
予算措置なし
4. 実績
取組状況の評価：前進 ◎令和6年度より、幼保小の接続を図ることを目的に、幼稚園・保育園等の管理職及び教諭等を対象とし、小学校1年生の通常の授業の様子を4日間公開した。 ◎小学校9校に、29園から延べ49名の参観者があり、本事業の肯定及び継続希望の意見が32件あった。 ◎ステップくるめにおける小学校1年生の定着状況や指導室訪問等における日々の観察から、スタート期に身に付けるべき内容の一般化が必要であると考え、小学校全校から情報収集し、令和7年4月の1年生のスタートカリキュラムを参考送付した。 ◎なお、指標に基づく実績値は、100%であった。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：100% 自己評価：5・④・3・2・1 理由：-
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：拡充 ◎指導室事業計画に「オープン1年生の日」を位置付け、小学校の年間指導計画を考慮して、実施日時及び申し込み締め切り等を設定する。 ◎令和6年度の実績結果を踏まえた事業の拡充について、小学校長会との意思疎通を早期から図る。 ◎具体的な拡充内容については、授業公開に加えて、意見交換会を必須とする。また、意見交換会においては、令和7年4月に実施した「スタートカリキュラムについて」及びオープン1年生の日以降に、小学校教員が訪園するなど、各幼保小による「相互交流の推進について」を扱うこととする。

イ) 家庭学習の充実

1. 実施事業⑳【指導室】
一人1台端末の持ち帰りを励行し、ICTを活用した家庭学習の取り組みを推進します。
2. 指標
全国学力・学習状況調査の学校質問紙において、「児童・生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどの端末を、どの程度家庭で利用できるようにしていますか」の設問に、毎日または時々持ち帰って、毎日または時々利用させていると回答をした学校の割合 小学校90%以上 中学校70%以上]
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
ICT環境整備事業については㉑を参照
4. 実績
取組状況の評価： <u>進行中</u> ◎各校において、一人1台端末の持ち帰りを励行し、児童・生徒の発達段階に応じて家庭学習に活用したり、家庭で調べた情報を参考にして授業で話し合いを行ったり、長期欠席の児童・生徒の学習保障の手だての1つとして活用することを検討したりした。 ◎全国学力・全国学習状況調査において、「一人1台端末を、不登校児童・生徒に対する学習支援に活用していますか（授業配信を含む）」の回答状況は次の通り（㉒再掲）。 ・小学校【毎日】25.0% 【週1以上】58.4% ・中学校【毎日】14.3% 【週1以上】14.3% ◎なお、指標に基づく実績値は、小学校91.7% 中学校71.5%であった。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：小学校102% 中学校102% 自己評価：㉓・4・3・2・1 理由：-
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向： <u>継続</u> ◎家庭学習における一人1台端末活用については、特に小学校において定着しつつある。令和7年度は、端末更新が予定されており、校外でも使える学習支援ソフトが導入となることから、ICT教育推進リーダー*連絡会や小中連携の日、授業改善研究会の機会等において情報交換ができるようにしていく。 ◎不登校児童・生徒の学習機会を保障する観点からの活用促進が必要であるため、生活指導主任会等において、各校の取組状況や好事例を共有し、オンラインの授業視聴や担任等のオンライン面談等が浸透するようにしていく。

7. 有識者（並木氏）による第2次評価

端末の持ち帰りを励行して、端末を活用して家庭学習の充実を図るのは良いことである
と考える。しかし、家庭で使って、充電をし忘れて学校へ持って来たり、充電が不十分な
状態で持って来たり、持って来るのを忘れる場合もある。そのために、学校に朝の時間や
昼休みを活用して少しでも充電できたり、端末を忘れていたら貸し出せたりするような工
夫が必要ではないかと考える。

1. 実施事業③⑥【指導室】
家庭学習の習慣化に資するため、小中連携担当者連絡会及び小中連携の日において、家庭学習をテーマとした協議を設定します。
2. 指標
全国学力・学習状況調査の質問紙において、「平日、家庭学習を全くしない」と回答した児童・生徒の割合0%
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
予算措置なし
4. 実績
<p>取組状況の評価：進行中</p> <p>◎全ての小学校において、家庭学習の励行を教育課程に位置付け、「10分×学年」など、学校ごとに目標を設けて取り組んでいる。</p> <p>◎副校長会、教務主任会、小中連携の日等において、家庭学習をテーマとした協議の場面を設定した。その際、「東久留米スタンダード（家庭学習編）」*をもとに、小学校間における校区の取組状況、異校種における接続などについて話し合われた。</p> <p>◎全国学力・全国学習状況調査において、「平日、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾、家庭教師、インターネット学習を含む）」の回答状況は次の通りである。</p> <p>・小学校【～2時間】25.1% 【2時間～1時間】52.6% 【1時間～】22.1%（うち、全くしない6.2%）</p> <p>・中学校【～2時間】33.8% 【2時間～1時間】49.6% 【1時間～】16.5%（うち、全くしない5.9%）</p> <p>◎なお、指標に基づく実績値は、小学校6.2% 中学校5.9%であった。</p>
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
<p>指標達成度：小学校93.8% 中学校94.1%</p> <p>自己評価：5・4・③・2・1</p> <p>理由：指標は概ね達成したが、事業継続により、さらなる効果が期待できるため。</p>
6. 教育委員会の考える今後の方向
<p>今後の方向：継続</p> <p>◎家庭学習の習慣化を促進するため、授業と家庭学習の内容に関連性をもたせたり、家庭学習に関する小・中学校の取組の違いを小さくしたりするなど、引き続き、児童・生徒が主体的に家庭学習に取り組めるよう工夫していく。</p>

(3) 子ども読書活動の推進

1. 実施事業⑳【指導室】
朝読書や図書館司書と連携した取り組み（読み聞かせ、ブックトーク、おすすめ本の紹介等）を通して、読書に親しむ環境づくりを推進するとともに、児童・生徒の読書活動を支援します。
2. 指標
全国学力・学習状況調査の質問紙において、「放課後や週末に何をして過ごしますか」の設問に「勉強や読書」と回答した児童・生徒の割合 小学校49% 中学校46%
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
学校図書館運営支援事業（小） 予算額：15,191千円 決算額：15,191千円 学校図書館運営支援事業（中） 予算額：3,963千円 決算額：3,949千円
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎学校図書館運営連絡協議会を開催し、担当校長、各校の学校図書館担当者、指導室、図書館、図書館司書の指定管理者において、学校図書館の利用状況や活用促進を図るため取組について協議した。第2回においては、第4次東久留米市子ども読書活動推進計画、図書館を使った調べる学習コンクール*、各校の取組紹介等を行った。 ◎図書館と連携した取組として、学校司書による読み聞かせ、レファレンスサービス（本の紹介）、アニメーション、ブックトークなどが定期的に行われた。 ◎なお、指標に基づく実績値は、小学校44.0% 中学校45.5%であった。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：小学校89.8% 中学校98.9% 自己評価：5・4・㊸・2・1 理由：指標は概ね達成したが、事業継続により、さらなる効果が期待できるため。
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：継続 ◎学校図書館連絡協議会における協議を継続し、学校図書館担当者を中心とし、学校図書館の活用促進に資する取組を各校に広めていく。 ◎図書館司書の指定管理者と指導室における情報交換を定期的に行い、本市の状況に留まることなく他自治体の先進事例などの情報収集に努め、学校図書館運営連絡協議会で周知することなどによって、各校の取組がさらに充実するようにしていく。

1. 実施事業⑳【指導室】
「図書館を使った調べる学習コンクール」*を活用し、公立図書館や学校図書館を使って調べたりまとめたりする取り組みを推進します。
2. 指標
「図書館を使った調べる学習コンクール」に作品を応募した学校の割合 小学校90%以上 中学校50%以上
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
学校図書館運営支援事業（小） 予算額：15,191千円 決算額：15,191千円 学校図書館運営支援事業（中） 予算額：3,963千円 決算額：3,949千円
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎全小学校に年59日、全中学校に年20日、学校司書を配置した。 ◎司書配置日について、1日の平均利用者数は小学校69.9人、中学校17.4人、一人当たりの平均貸出冊数は小学校34.04冊、中学校3.47冊であった。 ◎市立図書館と連携し、「図書館を使った調べる学習コンクール」を開催し、小学校から92点、中学校から63点の応募があった。優秀作品の表彰式を行い、うち3作品を全国コンクールに推薦した。 ◎一人1台端末から中央図書館ホームページに遷移し、読みたい本を検索できるようにした。 ◎なお、指標に基づく実績値は、小学校83% 中学校14%であった。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：小学校92.2% 中学校28% 自己評価：5・4・3・2・① 理由：－
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：継続 ◎引き続き、学校司書との連携を密にし、季節や学習内容に応じて推薦図書を表示するなど、小学校の段階から本に親しむ機会を意図的、計画的に設定していく。 ◎令和5年度から始めた「図書館を使った調べる学習コンクール」の周知を徹底し、よりよい調べ方を解説するリーフレットを作成するなど、参加校及び参加者数を増やす取組を行う。

基本施策2 国際社会の担い手を育む教育の推進

- (1) グローバルに活躍できる人材の育成
ア) 伝統と文化の理解の推進

1. 実施事業⑨【指導室】
学校2020レガシーを踏まえ、東久留米音頭、和太鼓や三味線、箏（そう）を用いた体験的な学習や地域の伝統・文化を守る方との交流などを通して、自国や地域の伝統と文化の理解を図る教育を推進します。
2. 指標
全国学力・学習状況調査の質問紙において、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」の設問に肯定的な回答をした児童・生徒の割合70%以上
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
教育活動支援事業 予算額：2,752千円 決算額：2,498千円
4. 実績
取組状況の評価： 進行中 ◎全校において、「学校2020レガシー」として伝統文化に触れる活動を教育課程に位置付け、地域協力者を講師に招くなど工夫して実践した。 ◎全小学校において、運動会や行事等に合わせて講師を招聘し、「東久留米音頭」の体験活動を行った。11月に行われた市民みんなのまつりでは、「小学生集まれ！東久留米音頭を踊ろう」のコーナーが設けられ、多くの小学生及び保護者が参加した。 ◎東京都「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」*に全校が応募し、オーケストラや劇・舞台及び寄席の鑑賞など、子供たちが日本や世界の伝統文化に触れる機会を設定した。 ◎なお、指標に基づく実績値は、小学校80.1% 中学校77.1%であった。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：小学校114% 中学校110% 自己評価：⑤・4・3・2・1 理由：－
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向： 継続 ◎教育センターと連携し、箏や三味線の貸し出しを行ったり、クラブ活動・部活動における和太鼓、茶道の奨励、東京都「笑顔と学びの体験プロジェクト」への積極的な応募等を行ったりして、日本や世界の文化に触れる機会を引き続き設け、自国や地域の伝統と文化の理解が深められるようにしていく。 ◎小学校における「東久留米音頭」の体験を継続し、市民祭りや運動会を考慮して講習を設定できるように調整する。

イ) 英語教育と国際理解教育の推進

1. 実施事業④⑩【指導室】
全ての小・中学校にALT（外国語補助指導員）を配置するとともに、中学校のいずれかの学年において「TOKYO GLOBAL GATEWAY」*の体験活動に取り組みます。
2. 指標
a 全国学力・学習状況調査の質問紙において、「英語の勉強は好きですか」の設問に肯定的な回答をした児童・生徒の割合70%以上
b 全国学力・学習状況調査の質問紙において、「授業では、自分の考えや気持ちなどを英語で伝え合う活動が行われていたと思いますか」の設問に肯定的な回答をした生徒の割合80%以上
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
小学校英語活動事業 予算額：2,977千円 決算額：2,282千円 外国人による小学校英語教育事業 予算額：13,798千円 決算額：11,896千円 外国人による中学校英語教育事業 予算額：4,539千円 決算額：3,895千円
4. 実績
取組状況の評価： <u>進行中</u> ◎小学校第1学年から第4学年までに英語活動補助指導員*、小学校第5・6学年及び中学校にはALT*を配置し、英語における「聞く」「話す」力の向上に努めるとともに、外国の文化や習慣に親しむ機会とした。 ◎国「学習者用デジタル教科書実証事業」*を活用し、小学校の第5・6学年児童に外国語、中学校の全生徒に英語のデジタル教科書を配備するとともに、一人1台端末の効果的な活用により、子供たちの主体的な学びを促進することができた。 ◎全中学校の第2学年を対象にTOKYO GLOBAL GATEWAYでの英語体験、小学校9校において、東京都「外国語に触れる機会の創出」事業によるイングリッシュキャラバン*を実施した。 ◎なお、指標に基づく実績値は、a 67.9%、b 88.3%であった。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：a 97% b 110% 自己評価：5・④・3・2・1 理由：－
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向： <u>継続</u> ◎令和7年度も国の事業を活用してデジタル教科書を配備するとともに、中学校TGG及び小学校イングリッシュキャラバンへの積極的な応募を継続し、児童・生徒が主体的に英語による会話に取り組む機会を創出する。

ウ) 言語活動の充実によるコミュニケーション能力の育成

1. 実施事業④【指導室】
全ての小・中学校において、教育課程の指導の重点に「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」を位置付け、言語活動の充実やコミュニケーション能力の育成を図ります。
2. 指標
全国学力・学習状況調査の学校質問紙において、「言語活動について、国語科を要しつつ、各教科等の特質に応じて、学校全体として取り組んでいますか」の設問に肯定的な回答をした学校の割合100%
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
予算措置なし
4. 実績
<p>取組状況の評価：進行中</p> <p>◎全校において、「東久留米スタンダード（学習指導編）」*を活用した授業改善を教育課程に位置付けるとともに、指導室訪問における指導主事等の指導、ステップくるめにおける教育アドバイザーの指導等において、同スタンダードに基づき、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善について具体的に指導した。</p> <p>◎令和6年度から開始した、東久留米市授業マイスター*による公開授業においては、同スタンダードを踏まえた具体的な授業を公開した。</p> <p>◎全校において、教育課程に「言語活動の充実」を位置付け、コミュニケーション能力の育成を図った。</p> <p>◎なお、指標に基づく実績値は、100%であった。</p>
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
<p>指標達成度：100%</p> <p>自己評価：5・④・3・2・1</p> <p>理由：-</p>
6. 教育委員会の考える今後の方向
<p>今後の方向：継続</p> <p>◎「東久留米スタンダード（学習指導編）」の活用が波及し、単元や1単位時間の授業デザインについての校内研究に取り組む学校も見られるようになった。指導室訪問、ステップくるめ、授業マイスターの公開授業等において、引き続き、同スタンダードを活用するとともに、学校等の主体的な取組を支援していく。</p>

(2) 地域と連携した教育の推進

1. 実施事業④②【指導室】
地域や外部人材を生かした体験的な学習活動の充実を図るため、地域連携をテーマとした研究推進校2校（第六小学校・南中学校）において、市内全教員を対象とした研究発表会を実施します。
実施事業④③【指導室】
全ての小・中学校において、地域社会から学び、地域に働きかける学習を教育課程に位置付けます。
2. 指標
a 地域の教育資源（人的資源・物的資源・環境的資源等）を活用し、体験的な学習を全学年で実施している学校の割合100%
b 全国学力・学習状況調査の質問紙において、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」の設問に肯定的な回答をした児童・生徒の割合70%以上
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
教育活動支援事業 予算額：2,752千円 決算額：2,498千円 教育研究奨励事業 予算額：1,215千円 決算額：914千円
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎全校において、東久留米市の自然環境やまちづくり、観光や産業について調べたり、発信したりする学習活動を行った。その際、地域人材による体験活動を取り入れるなど、学習活動の充実を図った。 ◎研究推進校として、第六小学校、南中学校が、「地域連携」をテーマとした研究発表を行い、市内全教員が参加した。 ◎なお、指標に基づく実績値は、a 100%、b 小学校80.1% 中学校77.1%であった。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：a 100% b 小学校114% 中学校110% 自己評価：⑤・4・3・2・1 理由：－
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：拡充 ◎令和7年度は、地域連携に留まることなく、子供たちが未来の東久留米市について考え、地域に貢献し、社会参画する市民としての素地を育成する学習を「未来☆くるめ」学習と位置付け、全校において情報収集し、総合的な学習の時間の見直しを図っていく。 ◎そのため、研究推進校2校（第二小学校・大門中学校）において、地域貢献をテーマとした研究発表会を行い、市内全教員が参加できるようにする。

7. 有識者（並木氏）による第2次評価

学習指導要領の総合的な学習の時間の目標の3番目に「積極的に社会に参画しようとする態度を養う。」の文言が入っており、総合で「地域連携」をテーマにすることは当然のことと考えられる。しかし、地域の連携を新しいまちづくりとするのか、市の歴史をテーマにするのか、農業を含めた産業にするのか、具体的な例を示す必要がある。今年行ったような研究推進校を数年続けて、いろいろな角度から総合的な学習に取り組めるようにしてほしい。

1. 実施事業④【指導室】
児童・生徒にキャリア形成の見通しをもたせるため、全ての小・中学校におけるキャリア・パスポート活用を促進するとともに、生徒が職場で働く人に直接接し、知識や技能のみならず、学ぶことや働くことの意義を実感できるよう、中学2年生で職場体験を実施します。
2. 指標
キャリア・パスポートの活用及び職場体験の実施（中学校）を行っている学校の割合100%
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
予算措置なし
4. 実績
<p>取組状況の評価：進行中</p> <p>◎全校において、キャリア・パスポートの活用を教育課程に位置付け、学級活動等を通して、学習や生活の目標、将来の生き方について考え、記録を蓄積するとともに、小学校から中学校へ、中学校から高等学校等への接続を確実にしている。</p> <p>◎小学校キャリア教育担当者、中学校進路指導主任を対象とし、夏季教員研修を開催した。特別支援教育を専門とする校長から、キャリア・パスポートの活用と効果的な特別活動の在り方について講義した。</p> <p>◎全中学校の2年生において、延べ332事業所と連携し、3日間の職場体験を通して、知識や技能、働くことの意義等を体験的に学ぶことができた。</p> <p>◎なお、指標に基づく実績値は、100%であった。</p>
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
<p>指標達成度：100%</p> <p>自己評価：5・④・3・2・1</p> <p>理由：-</p>
6. 教育委員会の考える今後の方向
<p>今後の方向：継続</p> <p>◎各校におけるキャリア・パスポートの活用と進学学校との接続を確実に行う。</p> <p>◎小学校キャリア教育担当者、中学校進路指導主任を対象とし、夏季教員研修を継続する。近隣市と連携し、東京都の特別活動研究会に所属する校長等からの講義を設定する。</p> <p>◎3日間の職場体験を継続し、全ての中学2年生が、知識や技能、働くことの意義等を体験的に学ぶことができるようにする。</p>

Ⅲ 時代の要請にこたえる信頼される学校づくり

基本施策1 持続可能な指導体制の整備

- (1) 組織としての学校機能の強化
ア) 学校評価を活用した学校経営の継続的な改善

1. 実施事業④【指導室】
学校公開や学校評価の機会を活用して保護者等の意見を積極的に聴取し、学校運営の成果や課題を保護者や地域と共有して教育活動の充実を図ります。
2. 指標
全国学力・学習状況調査の学校質問紙において、「自校の結果について、保護者や地域の人たちに対して公表・説明しましたか」の設問に肯定的な回答をした学校の割合100%
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
予算措置なし
4. 実績
<p>取組状況の評価：進行中</p> <p>◎全校において年6回以上の学校公開を教育課程に位置付けるとともに、全国学力・学習状況調査の結果及び分析、授業改善推進プラン、学校評価の結果等を学校だよりや学校ホームページで公開した。</p> <p>◎全校において、保護者会、道徳授業地区公開講座における意見交換会、各種行事におけるアンケート、学校評価等を実施し、学校運営等の成果や課題を保護者等と共有するとともに、聴取した意見や評価結果を学校運営の改善に生かした。</p> <p>◎教育課程届け出前の管理職ヒアリングにおいて、学校運営の成果と課題の聞き取りを行うとともに、教育課程届け出相談日において、全校から、前年度の課題を受けた教育課程の改善点等を確認及び指導した。</p> <p>◎なお、指標に基づく実績値は、100%であった。</p>
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
<p>指標達成度：100%</p> <p>自己評価：5・④・3・2・1</p> <p>理由：－</p>
6. 教育委員会の考える今後の方向
<p>今後の方向：拡充</p> <p>◎これまでの取組に加え、市デジタルサイネージや学校HPを活用することで、さらに開かれた教育課程の推進を図る。</p>

イ)「学校における働き方改革」の推進

1. 実施事業④【指導室】
教員の誇りややりがいを客観的に把握するため、ライフ・ワーク・バランスの満足度調査を実施し、学校における働き方改革や指導室の施策立案等の参考とします。
2. 指標
ライフ・ワーク・バランス満足度調査において、「現任校で自分の力を発揮できている」の設問に肯定的な回答をした教員の割合90%以上
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
教育活動支援事業 予算額：2,752千円 決算額：2,498千円 校務分掌改善のための予算措置なし
4. 実績
<p>取組状況の評価：進行中</p> <p>◎各校の教員等の在校時間等を調査した結果、月45時間以上の時間外勤務を行った教員等の平均割合は、小学校教員34.7%、中学校教員42.8%、副校長64.2%であった。</p> <p>◎アシスタント職員の配置状況は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副校長補佐14名（14校） ・エデュケーションアシスタント*15名（12校） ・介助員 57名（15校） ・スクールサポートスタッフ29名（19校） <p>◎設問を統一したライフ・ワーク・バランス満足度調査を全校で実施した結果、職務に対するやりがいやキャリアプランについての肯定的回答が77.6%（令和5年度81.5%）であった。</p> <p>◎将来、管理職として活躍することが期待される教員を対象とした「学校マネジメント講座」を開催し、18名が参加した。また受講者アンケートの肯定的評価は100%であった。</p> <p>◎なお、指標に基づく実績値は、小学校88.4% 中学校72.9%であった。</p>
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
<p>指標達成度：小学校98.2% 中学校81%</p> <p>自己評価：5・④・3・2・1</p> <p>理由：－</p>
6. 教育委員会の考える今後の方向
<p>今後の方向：継続</p> <p>◎ライフ・ワーク・バランス満足度調査において、「勤務時間内に必要な授業準備ができている」と回答した教員の割合が24.7%であったことから、副校長補佐、エデュケーションアシスタント、スクールサポートスタッフ、介助員等の外部人材を積極的に活用し、各学校における働き方改革の推進を支援する。</p>

1. 実施事業④【指導室】
校務改善や効率化に資するため、校務支援システムの活用を促進するとともに、新規採用教員及び異動者を対象に対象とし、研修会を実施します。
2. 指標
全国学力・学習状況調査の学校質問紙において、「ICTを活用した校務の効率化（事務の軽減）の優良事例を取り入れていますか」の設問に肯定的な回答をした学校の割合100%]
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
※ICT環境整備事業については⑤を参照
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎これまで紙媒体で行われていた学籍簿（出席簿、住所名簿等）や成績処理簿（指導要録、通知表等）などの作成・管理につて、校務支援システム上で行うことが定着している。 ◎電子データや資料を教職員間で共有するための「連絡掲示板」、市内全域の教員同士で連絡ができる「個人連絡」、市内全域の教員が資料などを取得・閲覧できる「書庫」などの機能の活用が定着している。 ◎新規採用教員及び異動者を対象にした研修会を開催、対象者の100%が受講、アンケートの肯定的評価は100%であった。 ◎なお、指標に基づく実績値は、100%であった。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：100% 自己評価：5・④・3・2・1 理由：－
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：継続 ◎教育センターのホームページに格納していた様式等を校務支援システムに統合し、校務支援システムの活用を推進するとともに、その他提出書類の精選を行うなどにより、副校長等の事務負担軽減を促進する。また、退職者を生じさせないよう、教育アドバイザー派遣を柔軟に行うなど、学校と指導室の連携を図る。

(2) 教員の資質・能力の向上
ア) 教員の授業改善・指導力向上の推進

1. 実施事業④【指導室】
年次研修や必置研修、担当者研修など、市で行う研修日程等を一元化した研修案内「くるナビ」*を作成し、さまざまな教育課題等について、教員が計画的に研修できるようにします。
2. 指標
教員の資質・能力の向上を図るため、「くるナビ」を活用した学校の割合100%
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
教育活動支援事業 予算額：2,752千円 決算額：2,498千円 教育研究奨励事業 予算額：1,215千円 決算額：914千円
4. 実績
<p>取組状況の評価：進行中</p> <p>◎令和6年5月、指導室主催の研修情報を一元化した東久留米市研修案内「くるナビ」を作成し、全教員に電子配布した。これにより、教員が見通しをもって受講しやすくなり、全26講座に延べ1124名が参加した。</p> <p>◎全ての研修において受講者アンケートを実施し、肯定的回答92%を達成した。また、受講後に自校での還元研修を要する研修については、実施率100%である。</p> <p>◎研究推進校として、第六小学校、南中学校が研究発表を行い、研究奨励校として神宝小学校が成果報告を行った。研究発表および成果報告には市内全教員が参加した。</p> <p>◎なお、指標に基づく実績値は、100%であった。</p>
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
<p>指標達成度：100%</p> <p>自己評価：5・④・3・2・1</p> <p>理由：-</p>
6. 教育委員会の考える今後の方向
<p>今後の方向：継続</p> <p>◎東久留米市研修案内「くるナビ」を活用し、教員が主体的かつ計画的に研修に参加し、活発な意見交換等が行われた。令和7年度も、指導室主催の研修について精査し、本市の教育課題や教員の実態等に応じた研修を計画し、教員の資質・能力や指導力・授業力の向上を支援する。</p> <p>◎研究推進校及び奨励校については、本市の教育課題の解決に資する研究テーマとし、研究構想の段階から指導主事等が計画的かつ継続的に関わることで、より質の高い実践研究となるよう支援していく。</p>

1. 実施事業④【指導室】
指導教諭及び「東久留米市授業マイスター研修」による授業公開や、指導主事による学校訪問等を通して、各学校における人材育成の活性化を図ります。
2. 指標
全国学力・学習状況調査の学校質問紙において、「個々の教員が自らの専門性を高めるため、校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加していますか」の設問に肯定的な回答をした学校の割合90%以上
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
予算措置なし
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎指導教諭3名の教科等及び模範授業回数 ・小学校特別活動 3回 ・小学校自立活動 3回 ・中学校自立活動 3回 ◎東久留米市授業マイスター*8名による授業公開及び参加者数 ・20回 約300名 (小マイスターの教科…国・社・音・図・体、中マイスターの教科…英・体・特) ◎指導主事等による学校訪問及び参加者数 ・指導室訪問 19回 約400名 ・指導主事等の講師派遣 8回 約160名 ◎なお、指標に基づく実績値は、小学校100% 中学校42.9%であった。
5. 指標達成度等に基づく自己評価(基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載)
指標達成度：小学校111% 中学校47.7% 自己評価：5・4・3・②・1 理由：－
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：継続 ◎令和6年度から新規で開始した東久留米市授業マイスター研修に、本市のほぼ全ての正規教員が参加した。引き続き、高い授業力と専門性をもつ教員を掘り起こし、授業マイスターとして委嘱するとともに、指導教諭の模範授業の活用を視野に入れながら、市全体の教員の授業力向上を目指していく。 ◎令和7年度は、授業公開のテーマや授業観察の視点について教科の特質に留まることなく、ICT活用、個別最適な学び等とする、マイスターによる演習型の研修会を開催するなど、教科等のニーズに合った質の高い研修を提供できるようにしていく。

1. 実施事業⑤【指導室】
「東久留米スタンダード（サービス規律編）」*を活用し、各学校においてサービス事故防止に向けた研修を繰り返し行います。
2. 指標
「東久留米スタンダード（サービス規律編）」を活用して、サービス事故防止研修に取り組んだ学校の割合100%
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
予算措置なし
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎サービス事故防止について、校長会を通して毎月、資料を提示して指導・助言した。 ◎令和6年度は、サービス事故は0件であった。しかし、不適切な指導やハラスメントになりかねない相談は数件あり、個々に詳細を調査し、指導室において指導するとともに、その都度、全体への注意喚起を行った。 ◎なお、指標に基づく実績値は、100%であった。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：100% 自己評価：5・4・③・2・1 理由：指標は達成したが、サービス事故の防止については不断の推進が必要であるため。
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：継続 ◎各校において、確実にサービス事故防止研修を実施できるように校長会及び管理職の自己申告時に指導するとともに、適宜、資料を提供する。 ◎1校の事故やヒヤリハット事例を全体で共有し、サービスに対する危機管理意識を全教職員で醸成する。

イ) 教育センター機能の充実

1. 実施事業⑤【指導室】
若手及び中堅教員等に対する研修・支援のため、教育アドバイザーを継続的に派遣するとともに、学校からの要請に応じて情報教育支援員や心理士等を派遣します。
2. 指標
ライフ・ワーク・バランス満足度調査において、「現任校で働くことにやりがいや楽しさを感じている」の設問に肯定的な回答をした教員の割合90%以上
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
予算措置なし
4. 実績
<p>取組状況の評価：進行中</p> <p>◎教育アドバイザー等の派遣事業を「ステップくるめ」と位置付け、次の通り派遣した。 また、教育アドバイザーが情報交換等をする機会とするため、教育アドバイザー連絡会を年2回開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小1、中1学級定着状況把握及び支援の派遣 19回 ・センター研修7回（初任者5回、2年次1回、3年次1回） ・授業研究等校内における研修100回（初任者45回、2年次28回、3年次27回） ・その他、支援を要する教員育成等の派遣2回 <p>◎学校からの要請に応じて、情報教育支援員や心理士等を次の通り派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報教育支援員51回 ・スクールソーシャルワーカーの派遣456回 ・緊急支援のための心理士等派遣2回 <p>◎なお、指標に基づく実績値は、小学校87.4% 中学校70.2%であった。</p>
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
<p>指標達成度：小学校97.1% 中学校78%</p> <p>自己評価：5・4・③・2・1</p> <p>理由：指標は概ね達成したが、働き方改革の一層の推進が必要であるため。</p>
6. 教育委員会の考える今後の方向
<p>今後の方向：継続</p> <p>◎本事業は、対象教員等の授業や学級経営に関する課題等を把握し、豊富な経験や専門性をもつ教育アドバイザー等が直接かつ継続的に支援するものである。引き続き、対象教員数に応じた教育アドバイザー数を確保するとともに、対象教員等の実態把握に努め、課題解決に資する支援が行える体制を整えていく。</p> <p>◎引き続き、教育アドバイザー連絡会を開催し、意見や改善策を聴取し、実態に応じた柔軟性のある支援が行えるようにしていく。</p>

1. 実施事業②【指導室】
スクールカウンセラーや相談室など、相談機関を網羅したリーフレットを作成するとともに、スクールソーシャルワーカーによる支援体制を拡充します。
2. 指標
中央相談室及び滝山相談室における教育相談の件数 前年比5%増
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
教育活動支援事業 予算額：2,752千円 決算額：2,498千円 いじめ問題対策事業 予算額：369千円 決算額：218千円 人権尊重教育事業（予算措置なし） スクールソーシャルワーカー配置事業 予算額：9,403千円 決算額：8,178千円 不登校対策事業 予算額：11,189千円 決算額：10,414千円 教育センター維持管理事業 予算額：23,529千円 決算額：22,294千円
4. 実績
取組状況の評価： <u>進行中</u> ◎スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや相談室など、学校内外の教育相談機関を網羅したリーフレットを作成し、全教員及び全家庭に配布した。 ◎各相談機関のリーフレットについても、利用までの流れを簡潔に示すなどして、学校や保護者等が利用しやすいようにした。 ◎こども家庭センターと連携し、一人1台端末に相談先一覧を格納し、児童・生徒が自ら相談できる体制を構築した。 ◎各相談機関への相談件数 ・スクールカウンセラー 令和6年度：6,476件 令和5年度：6,587件 ・スクールソーシャルワーカー 令和6年度：456件 令和5年度：502件 ・中央相談室及び滝山相談室 令和6年度：1,436件 令和5年度：1,489件 ◎なお、指標に基づく実績値は、3.5%減であった。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：91.9% 自己評価：5・4・③・2・1 理由：指標は概ね達成したが、事業継続により、さらなる効果が期待できるため。
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向： <u>継続</u> ◎スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや相談室の認知の高まりとともに相談件数は増加傾向にある。今後も相談員やスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによる合同の研修会や連絡会を開催し、互いの情報を共有したり、事例研究を行ったりしていく。

基本施策2 児童・生徒の安全の確保

(1) 地域や保護者と連携した防災教育の推進

1. 実施事業③【指導室】
東京都教育委員会等が発行する指導資料等を活用し、児童・生徒の防災意識を高め、啓発活動を進めます。
2. 指標
「防災ノート～災害と安全～」及び「東京マイ・タイムライン」等を活用し、防災に対する意識を醸成した学校の割合100%
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
予算措置なし
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎全校が毎月の安全指導日を教育課程に位置付け、防災ノートや東京マイ・タイムライン等を活用し、年間10回以上、安全指導や防災教育を行った。さらに、猛暑やゲリラ豪雨などの異常気象が発生しやすくなっていることを踏まえ、最新の教材に基づいた指導ができるよう、防災教育ポータルサイトなどの活用を促進した。 ◎9月1日が「防災の日」であることから、全ての学校において、校長講話や学校だより、震災等を想定した引き渡し訓練実施等により、児童・生徒及び保護者の防災意識を高める取組を実施した。 ◎なお、指標に基づく実績値は、100%であった。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：100% 自己評価：5・④・3・2・1 理由：－
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：継続 ◎不測の事態や災害への対応に向け、児童・生徒の防災意識と実践力を高めることができるよう各校の取組を継続していく。また、近年の異常気象等を鑑み、指導室から各校への情報提供を積極的に行い、最新の教材等に基づいた指導が行えるようにしていく。

1. 実施事業④【指導室】
東京都教育委員会等が発行する「安全教育プログラム」等を参考とし、毎月の避難訓練の充実を図るとともに、地域団体等による防災訓練への参加について啓発します。
2. 指標
さまざまな想定避難訓練を教育課程に位置付け、毎月1回以上実施した学校の割合100%
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
予算措置なし
4. 実績
<p>取組状況の評価：進行中</p> <p>◎全校が毎月の避難訓練を教育課程に位置付け、さまざまな想定訓練を年間10回以上実施した。令和6年度は、近隣住宅の火災に伴う校庭避難と方面別一斉下校が2件発生したが、いずれも迅速かつ的確に行動することができた。</p> <p>◎地域で行われる防災訓練に児童・生徒が参加し、地域の方と共に防災に関する体験活動を行うことができた。</p> <p>◎令和7年1月に阪神・淡路大震災から30年が経過したことから、地震の被害や避難の在り方について学ぶとともに、児童・生徒が主体となり募金活動を行った学校があった。</p> <p>◎なお、指標に基づく実績値は、100%であった。</p>
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
<p>指標達成度：100%</p> <p>自己評価：5・④・3・2・1</p> <p>理由：－</p>
6. 教育委員会の考える今後の方向
<p>今後の方向：改善</p> <p>◎避難訓練については、社会情勢や地域の要請、児童・生徒の実態等を踏まえ、不審者対応訓練の実施など、より現実的な想定、実効性のある訓練内容となるよう、安全教育プログラムや生活指導主任会における情報交換の内容等を参考に、取組の充実を図る。</p> <p>◎各学校に聞き取りを行い、避難訓練等の実施状況を把握するとともに、必要な指導・助言を行い、見直しや改善を行うようにさせる。</p> <p>◎社会科や特別の教科 道徳等において、被災時の自助・共助について学ぶ機会を設け、災害や地域防災を自分事として、自分たちにできることを考えさせるようにする。</p>

(2) 通学路の安全対策

1. 実施事業⑤【学務課】
「東久留米市通学路交通安全プログラム」による通学路点検を、道路管理者、管轄警察署、学校関係者、保護者等と合同で実施します。点検結果は、内容に応じて、各所管に対策を依頼します。
2. 指標
通学路点検を小学校ごとに年1回実施
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
登下校時安全確保事業 予算額：18,283千円 決算額：14,297千円 通学路防犯カメラ設置事業 予算額： 865千円 決算額： 494千円
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎「東久留米市通学路交通安全プログラム」に基づき、学校関係者、保護者、道路管理者、防犯担当部署、管轄警察署、教育委員会事務局が合同で通学路を点検した。危険と考えられる箇所を抽出、共有し、関連部署へ改善要望を行って、一定の改善をすることができた。一方、点検箇所の中には物理的な制約等から対応が難しいものもある。 ◎民間事業者（イオンディライト株式会社、コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社）との連携協定により、防犯カメラの保守、維持管理及び増設を行った。また、児童の通学途上の安全対策のため、交通擁護員を配置した。 ◎なお、指標に基づく実績値は、小学校ごとに1回実施。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：100% 自己評価：5・④・3・2・1 理由：－
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：継続 ◎今後も「東久留米市通学路交通安全プログラム」に基づき通学路点検を実施し、必要に応じた対策を講じていく。 ◎通学路防犯カメラについては、民間事業者との連携によって保守・維持管理を図るとともに、増設についても協議していく。また、引き続き必要に応じた交通擁護員を配置していく。

基本施策3 質の高い教育の基盤となる環境の整備

(1) 着実かつ効果的な施設保全の実現

1. 実施事業⑥【教育総務課】
第九小学校及び西中学校で耐力度調査を実施します。
実施事業⑦【教育総務課】
トイレや空調設備など教育環境の改善については、第六小学校北校舎棟西側及び西校舎棟のトイレ改修を含めた中規模改修ほか工事、第一小学校南校舎棟トイレ改修工事、第五小学校体育館棟トイレ改修工事を実施します。また、トイレ改修工事の実施にあたり、第一小学校南校舎棟及び久留米中学校南校舎棟の実施設計業務委託を実施します。
2. 指標
トイレの洋式化整備目標 81.4%
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
・ 第九小学校及び西中学校の耐力度調査事業 委託費 予算額：26,392千円 決算額：7,997千円
・ 第一小学校南校舎棟東側トイレ改修事業 工事費 予算額：72,831千円 決算額：69,599千円
・ 第六小学校中規模改修事業 工事費 予算額：511,7550千円 決算額：215,585千円
・ 第五小学校トイレ改修事業 工事費 予算額：37,495千円 決算額：0千円
・ 久留米中学校トイレ改修工事实施設計委託 委託費 予算額：5,001千円 決算額：2,727千円
・ 第一小学校南校舎西側トイレ改修実施設計委託 委託費 予算額：5,001千円 決算額：4,094千円
4. 実績
取組状況の評価：進行中
(1) 小中学校改修工事
◎第一小学校南校舎棟東側トイレ改修事業 南校舎棟東側トイレの便器洋式化、床の乾式化等を行なう内部改修工事を実施。
◎第六小学校北校舎（中規模改修） 昭和40年建築の建物で、主に建物外部を主とした老朽化対策工事を実施。
◎第五小学校トイレ改修事業 資材・人件費の高騰や人員不足などを理由として当該改修工事の施工事業者が決定しなかったため未実施。
◎なお、指標に基づく実績値は78.4%であった。

<p>(2) 小中学校設計委託等</p> <p>◎第九小学校及び西中学校の耐力度調査事業 学校施設の標準耐用年数（60年）の到来に当たり、継続利用を判断するために建物の劣化状況等の調査を実施。</p> <p>◎久留米中学校トイレ改修工事実施設計委託 教育環境の改善を図るため、南校舎棟東側のトイレの令和7年度改修工事に当たり工事設計を実施。</p> <p>◎第一小学校南校舎西側トイレ改修実施設計委託 教育環境の改善を図るため、南校舎棟西側のトイレの令和7年度改修工事に当たり工事設計を実施。</p> <p>※予算編成の結果、令和7年度の改修工事実施は見送りとなった。</p>
<p>5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）</p> <p>指標達成度： 95.7%</p> <p>自己評価：5・④・3・2・1</p> <p>理由：—</p>
<p>6. 教育委員会の考える今後の方向</p> <p>今後の方向：<u>継続</u></p> <p>◎施設保全のための工事を計画に沿って進めていくとともに、児童・生徒の安全確保のための工事や、教育を取り巻く環境の変化に対応するための施設整備についても、国・都の補助金の動向を注視しながら継続して予算化を目指していく。</p>

(2) ICT 環境の整備

1. 実施事業⑤⑧【教育総務課】
本計画期中における一人1台端末の活用・更新に向けて、国や都の動向、他自治体の事例を注視しつつ、環境整備についての検討を実施します。
2. 指標
国の要請に基づくICT環境の整備に係る整備事業計画の策定
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
ICT環境整備事業 予算額： 179,875千円 決算額： 173,753千円
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎ICT環境の整備に係る整備事業計画の策定 GIGAスクール構想第2期の端末更新に係る補助要件である下記4計画を策定。 ・端末整備・更新計画 ・ネットワーク整備計画 ・校務DX計画 ・人1台端末の利活用に係る計画
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：— 自己評価：5・④・3・2・1 理由：令和6年度内に予定していた整備事業計画を全て策定することができたため。
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：継続 ◎GIGAスクール構想第2期の端末更新に向けて、教育ネットワークや運用管理等に係る業務に対応していくとともに、係る経費について財源の確保に努めていく。
7. 有識者（並木氏）による第2次評価
GIGAスクール構想第2期の端末更新の計画については、各教室でのルータの数を増やしたり、端末の通信速度を上げたりすることがまず第一と思うが、教室におけるモニターのサイズやプロジェクターの設置、インストールされるソフト等に至るまで、先進的に進めている学校や自治体の状況の視察等を行って、リース期間中にシステム全体が陳腐化することのないようにしてほしい。

1. 実施事業⑨【指導室】
一人1台端末の操作や効果的な活用、授業計画の立案や研修実施に資するため、各学校にICT支援員*を配置します。
2. 指標
全国学力・学習状況調査の学校質問紙において、「コンピュータなどのICT機器の活用に関して、学校内外において十分に必要なサポートが受けられていますか」の設問に肯定的な回答をした学校の割合50%以上
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
ICT支援員配置事業 予算額：16,280千円 決算額：16,236千円
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎ICT機器の活用に関するサポートについて予算化し、週1、2回程度の頻度で、専門業者の支援員を配置した。 ◎しかし、学校と支援内容の打ち合わせを行う時間が十分確保できない、児童・生徒の個人情報に関わる作業ができない、ICT機器を使う教員が少ないなど、学校のニーズと業者によるサポート内容が、契約上必ずしも一致しないことが課題であった。 ◎なお、指標に基づく実績値は、小学校58.4% 中学校14.3%であった。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：小学校116.8% 中学校28.6% 自己評価：5・4・3・②・1 理由：達成に向けて課題があるが、契約変更により改善が見込めるため。
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：改善 ◎令和7年度からは、専門業者による支援について教育総務課と連携し、実施時期を指定して集中的に行うとともに、日常のサポートは、教育センターの情報支援員を中心に行っていく。

1. 実施事業⑩【指導室】
I C T教育推進リーダー研修を開催し、一人1台端末の活用等に関する事例開発に取り組むとともに、各学校に向けて紙面による成果報告を行います。
2. 指標
全国学力・学習状況調査の学校質問紙において、「教員がコンピュータなどのI C T機器の使い方を学ぶために必要な研修機会がありますか」の設問に肯定的な回答をした学校の割合90%以上
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
I C T教育推進リーダー配置事業（教員の分掌のため予算措置なし） I C T支援員配置事業 予算額：16,280千円 決算額：16,236千円
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎各校にI C T教育推進リーダー*を置き、年間3回の研修会を通して、I C Tを活用した学習活動の事例開発に取り組み、実践事例集を全校配布した。 ◎一人1台端末やソフトの活用について、各教員がいつでも学べるよう業者によるオンデマンド動画を配信した。 ◎各校に配置したI C T支援員*とI C T教育推進リーダーが連携し、各校において校内研修を行ったり、個別の指導・支援を行ったりした。 ◎なお、指標に基づく実績値は、小学校100% 中学校42.9%であった。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：小学校111% 中学校47.7% 自己評価：5・4・3・②・1 理由：－
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：改善 ◎校内研修やI C T支援員の活用が浸透し、画像撮影や情報検索といった学習活動が定着しつつある。しかし、効果的な活用や子供自らが手段として一人1台端末を選択するといった実践については課題が見られる。 ◎令和7年度は、一人1台端末の更新もあるため、I C T教育推進リーダーの役割が益々重要となる。そこで、I C T教育推進リーダー研修会を「連絡会」に改め、各校における取組状況や推進方法を検討し、好事例を共有する場とする。これにより、市全体のI C T活用等の充実を図る。

1. 実施事業⑥【指導室】
情報活用能力の育成を教育課程に位置付け、各教科等において、調べる、まとめる、伝えるなどの学習活動の充実を図ります。
2. 指標
a 全国学力・学習状況調査の学校質問紙において、「児童・生徒が自分で調べる場面では、児童・生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか」の設問に、週1回以上と回答をした学校の割合 小学校90%以上 中学校70%以上
b 全国学力・学習状況調査の学校質問紙において、「児童・生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面では、児童・生徒一人一人に配備されたPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用させていますか」の設問に、週1回以上と回答をした学校の割合 小学校80%以上 中学校50%以上
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
ICT教育推進リーダー配置事業（教員の分掌のため予算措置なし） ICT支援員配置事業 予算額：16,280千円 決算額：16,236千円
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎各校において、情報活用能力の育成を教育課程に位置付けるとともに、ICT教育推進リーダー*等を中心に、調べる、まとめる、伝えるといった情報活用能力の育成に資する学習活動に取り組んだ。しかし、各校におけるICTの推進状況やリーダーの専門とする教科等の違いにより、各校や教科等によって差が生じている。また、情報活用能力の育成については、紙媒体による実践も散見され、ICTに限定した取組について、一層の充実が必要である。 ◎なお、指標に基づく実績値は、a 小学校 100% 中学校71.5%、 b 小学校83.4% 中学校42.9%であった。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度： a 小学校 111% 中学校102% b 小学校 104% 中学校85.8% 自己評価：5・④・3・2・1 理由：－
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：継続 ◎ICT教育推進リーダー研修会を「連絡会」に改め、校内研修の在り方やICT支援員*の活用方法、リテラシーの育成方法等を検討し、好事例を共有する場とする。これにより、市全体のICT活用及び情報活用能力育成の充実を図る。

(3) 学校の適正規模・適正配置の検討

1. 実施事業②【学務課】
東京都が公表する教育人口等推計を基に児童・生徒数の動向に注視し、適正規模・適正配置について現状把握するとともに、必要に応じて調整区域の設定を見直すなどの、弾力的な運用も検討していきます。
2. 指標
教育人口等推計値を関係課と共有した上で調整の場を持つ
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
特になし
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎東京都が実施する教育人口等推計により、公立小・中学校児童生徒数推計を把握し、関係各課と情報共有、意見交換を行った。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：— 自己評価：5・4・③・2・1 理由：教育人口等推計による児童生徒数について、関係各課と調整の場にて情報共有、意見交換を行い、共有することができた。
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：継続 ◎小・中学校の適正規模・適正配置の基礎的な情報となる各種人口推計や社会情勢について、引き続き注視していく。また教育人口等推計について、関係各課と共有した上で調整の場を持つ。

Ⅱ 市民の学びを地域に生かす生涯学習

I 市民のニーズに応じた生涯学習活動の充実

基本施策1 生涯学習活動に対する支援の充実

(1) 生涯学習・交流の機会の提供

1. 実施事業③【生涯学習課】
市民に生涯学習事業を周知するため一括掲載したカレンダー（生涯学習関連事業日程）の発行を継続し、指定管理者による「まろにえ通信」やSNS等の運営により、広く情報提供・情報発信を行っていきます。
2. 指標
a まろにえ通信を四半期ごとに発行、イベント情報を月1回以上SNSで発信
b 市の事業を通じて生涯学習活動を始めた人の割合を前年度比増
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
生涯学習センター管理運営事業 予算額：94,034千円 決算額：92,061千円 社会教育委員会議運営事業 予算額：426千円 決算額：345千円
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎社会教育委員会議では、第30期の報告書として「東久留米市の地域資源を活用した学校との協働活動について」を取りまとめた。 ◎なお、指標に基づく実績値は、「まろにえ通信」を四半期ごとに発行し、生涯学習センターよりFacebook・Instagram・Xにて毎月イベント情報等を発信した。令和6年度に実施した市民アンケートにおいて、「市の事業を通じて始めた生涯学習活動の有無」について「ある」という回答割合が10.2%となり、令和5年度の9.1%から増加した。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：100% 自己評価：5・④・3・2・1 理由：－

6. 教育委員会の考える今後の方向

今後の方向：継続

◎「生涯学習関連事業日程」は市民や関係者が生涯学習について把握し、参加・協力しやすいように今後も継続して発行する。

◎生涯学習活動の拠点である生涯学習センターの事業を中心に、生涯学習関連事業の全ての年齢層に情報が行き渡るよう、市公式LINE*等も積極的に活用し、きめ細やかな情報発信に努めていく。

◎社会教育や生涯学習の充実に向けて、社会教育委員会議等の関係機関の意見を伺うなど、市内外の取り組みについての情報収集を行う。

◎生涯学習活動を始める人の割合がさらに高まるよう上記の取組みを継続していく。

1. 実施事業⑥④【生涯学習課】		
市民大学事業（中期コース）について、市民大学運営委員会による企画運営により、公開講座を含めさまざまな学びにつながるコース編成とします。		
2. 指標		
—		
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額		
生涯学習委託事業	予算額：17,793千円	決算額：17,643千円
文化協会活動支援事業	予算額：900千円	決算額：900千円
4. 実績		
取組状況の評価：進行中		
◎市民大学中期コース		
期間	受講生	講座数・講座名
9月4日 ～ 12月11日	50人	計15講座（公開講座含む） 9月4日 開講式・オリエンテーション 9月11日 地域の神社の昔と今 9月18日 天気・気象の最前線～新しい時代の扉が開く～ 9月25日 パリから駿府へ～渋沢栄一と日本の資本主義～ 10月2日 わが体験的ロシア・ウクライナ論 10月9日 星を見つめて、憧れて。 ～星座の話から、アポロ計画まで～ 10月16日 裁判員制度について～体験！裁判員～ 10月23日 自由学園の教育と「京都学派」の思想 ～戦後「夏期学校」にみる生涯学習の展開～ 10月30日 渋沢栄一記念館 11月6日 「自然の中では子供が変わる！」 自然感（観）察のすすめ 11月13日 上智大学構内見学&皇居見学 11月20日 地域防災力を高める取り組み 11月27日 友禅染の魅力をもっと身近に～ 伝統とこれから 12月4日 気候変動と自己肯定感 12月11日 意見交換会・閉講式
◎申し込み定員を超える応募者があり、延べ643人が出席された。毎講座で受講生の意欲が伝わった。		

5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
<p>指標達成度：－</p> <p>自己評価：5・④・3・2・1</p> <p>理由：受講定員は埋まったが、一般の方も聴講できる公開講座は満席になることが少なく、広報を工夫する余地がある。</p>
6. 教育委員会の考える今後の方向
<p>今後の方向：継続</p> <p>◎閉講時にアンケートを毎年実施している。結果は概ね満足度の高いものであるが、より知識を探究されたい内容も一定含まれており、参加者の満足度をより高められるような内容を追求していく。</p>

(2) 生涯学習環境の整備

1. 実施事業⑥【生涯学習課】				
利用しやすい施設づくりに向け、指定管理者と毎月定例会を実施します。また、指定管理者制度の特性を生かし、多様なジャンルのホール事業や生涯学習事業を行っていきます。				
2. 指標				
ホール事業を7回以上、生涯学習事業を20回以上実施				
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額				
生涯学習センター管理運営事業 予算額：94,034千円 決算額：92,061千円				
4. 実績				
取組状況の評価：進行中				
◎生涯学習センター（まろにえホール）利用状況				
施設名	項目	令和6年度	令和5年度	令和4年度
ホール及びホールフラット	①利用件数（件）	757	771	710
	②利用人数（人）	45,140	52,192	38,315
集会学習室等	③利用件数（件）	6,777	6,958	6,453
	④利用人数（人）	60,984	68,079	56,823
合計	利用件数合計（件） ①+③	7,534	7,729	7,163
	利用人数合計（人） ②+④	106,124	120,271	95,138
◎生涯学習センター（まろにえホール）各種事業の実施状況				
施設名	項目	令和6年度	令和5年度	令和4年度
ホール ※1	①事業件数（件）	14	11	9
	②参加人数（人）	4,412	3,887	3,112
集会学習室等 ※2	③事業件数（件）	28	26	26
	④参加人数（人）	560	491	467
合計	事業件数合計（件） ①+③	42	37	35
	参加人数合計（人） ②+④	4,972	4,378	3,579
※1の内容（複数開催あり）				
1. 「歌声カルテットの昭和歌謡コンサート」（年4回）				
2. 「まろにえびよびよこんさーと」				

3. 「12人のヴァイオリニストコンサート2024」
4. 「シルビアクラシックコンサート」
5. 「まろにえ寄席宮治・わん丈二人会」
6. 「ミュージカルシンデレラ」
7. 「まろにえ★クリスマスコンサート」
8. 「加藤登紀子百万本のバラコンサート2025」
9. 「アウトリーチコンサート（第一小学校）」
10. 「まろにえサークルフェスタ」
11. 「みんなのクラシックコンサート」

※2の内容

1. 4月放課後講座「手作りこいのぼりをつくろう」
2. 5月放課後講座「お菓子の袋でポーチをつくろう」
3. 6月放課後講座「七夕かざりをつくろう」
4. 7月放課後講座特別版「和太鼓ワークショップ」
5. 8月放課後講座「スライムをつくろう」
6. 9月放課後講座「ハロウィンの飾りづくり」
7. 10月放課後講座「ガラスの靴の小物入れづくり」
8. 11月放課後講座「季節の花でいけばなを楽しもう」
9. 12月放課後講座「スノードームづくり」
10. 1月放課後講座「節分飾りをつくろう」
11. 2月放課後講座「ひなまつり飾りづくり」
12. 3月放課後講座「電車のクラフトワーク」
13. 大人向け講座「スマホ講座（基本編・応用編）」（年2回）
14. 大人向け講座「だれでもアート講座～こどももおとなも、みんなアーティスト！～」
15. 市民協働（提案）型講座（年2回）
 - 「みんなで避難所体験！防災サバイバル」
 - 「東久留米てくてくさんぽ」
16. 夏休み／子ども向け（親子参加型）講座（年4回）
 - ① ちりめんにござった小さな怪物を観察しよう！
 - ② 水博士になろう！夏休み自由研究講座
 - ③ ダンゴムシのすごいヒミツ
 - ④ 徹底比較！イモリとヤモリ
17. 小学生以上向け講座「ダブルタッチ・ワークショップ」
18. 一般または親子参加講座「三原色粘土でクリスマスケーキをつくろう」
19. 子ども向け（親子参加型）講座「親子で冬の星空を楽しもう」

<p>20. 利用者団体との連携事業「まろにえサークル見学会」</p> <p>21. その他「スポーツ健康ウィーク東久留米2024パネル展」</p> <p>◎全体公演等の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東日本大震災復興支援チャリティーイベントまろにえ祭り2024 7月21日実施 参加者数5,165人（令和5年度3,970人） ○ スポーツ健康ウィーク東久留米2024パネル展 10月1日～17日 参加者数800人 ○ まろにえサークルフェスタ 参加者数612人（出場者数127人，来場者数485人） <p>◎なお、指標に基づく実績値はホール事業が11、生涯学習事業が21であった。</p>
<p>5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）</p> <p>指標達成度：100%</p> <p>自己評価：5・④・3・2・1</p> <p>理由：—</p>
<p>6. 教育委員会の考える今後の方向</p>
<p>今後の方向：<u>継続</u></p> <p>◎特定の曜日や夜間の時間帯等、利用者数の少ない枠に対して申込み数が増えるよう工夫していく。</p> <p>◎利用者の年齢層を分析し、幅広い年代から利用される施設を目指す。</p>

基本施策 2 地域教育資源の活用と地域コミュニティの形成

(1) 地域資源を活用した学校との協働活動の推進

1. 実施事業⑥【生涯学習課】
子どもたちの学びや成長のため、指定管理者や文化協会と連携し、青少年教育事業（ジュニアクラブ）や子どもと大人の体験塾を実施します。
2. 指標
青少年教育事業（ジュニアクラブ）の活動を11回実施
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
生涯学習委託事業 予算額：17,793千円 決算額：17,643千円
文化協会活動支援事業 予算額： 900千円 決算額： 900千円
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎市内の広域・異年齢の子どもたちが参加するジュニアクラブとして、年間を通じて日本社会事業大学のボランティアサークルの協力もいただきながら、市内及び都外地域（高崎市榛名地域）での活動を含め、多様な体験活動を実施した。小学5年生から中学2年生までの22人が参加した。 ◎NPO法人東久留米市文化協会による独自事業で、子どもたちが伝統文化や芸術などの文化活動を体験する「子どもと大人の体験塾」は春に32種目の体験塾を開催し、子ども389名、大人185名が参加、夏の朗読劇では小中学生を中心に13名が参加した。来場者、講師などを含め全体で1,000人を超える方が参加し、広く文化活動に触れる機会となった。 ◎なお、指標に基づく実績値は11回であった。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：100% 自己評価：5・④・3・2・1 理由：—
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：継続 ◎小・中学生を対象とした体験事業の実施は、小・中学生の学びに留まらず学習活動を通じた世代間の交流・発表の機会ともなり生涯学習の好循環が生まれる取組みである。市文化協会の独自事業と相まって、市の文化・芸術の振興にとって重要な位置付けであり、社会教育委員会議の意見を聴きながら支援をしていく。

(2) 子どもの居場所づくり・放課後子供教室の推進

1. 実施事業⑦【生涯学習課】									
放課後子供教室の実施にあたり、地域との協働としてボランティア等による地域住民・企業との交流活動を実施していきます。また、チラシでの事業周知に加え、動画等でプログラム内容を紹介していきます。									
2. 指標									
「放課後子供教室の参加人数」を令和5年度実績から2%増									
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額									
放課後子供教室推進事業 予算額：31,667千円 決算額：31,650千円									
4. 実績									
取組状況の評価：進行中									
◎地域住民・企業との交流活動として地元企業による「水辺の安全教育」、東久留米市スポーツ推進委員による「ポッチャ体験」、くるめ一芸会による南京玉すだれや手品などを実施した。また子供たちの安全管理等を行う協働活動サポーターにはシルバー人材センター会員を配置した。									
◎参加者数、実施回数等									
前年度と同様全校実施を継続し、地域交流活動によるプログラムも全校で実施した。									
	合計		実施回数	平均参加人数/回		(前年度)平均参加人数/回		対前年比(%)	
	参加者	(うち学童)		参加者	(うち学童)	参加者	(うち学童)	参加者	(うち学童)
総数	4,894	2,533	252回	19.4	10.1	23.9	11.1	81%	91%
◎なお、指標に基づく実績値は、平均参加人数で比較すると目標値が24,378人/回に対して19.4人/回であった。									
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）									
指標達成度：80%									
自己評価：5・④・3・2・1									
理由：-									
6. 教育委員会の考える今後の方向									
今後の方向：継続									
◎全小学校での事業実施を継続できている反面、実施回数の増加に課題がある。									
◎参加人数の大きな減少が見られた学校が複数あり、周知方法等を改善していく。									
◎地域交流活動のうち、充実したプログラムもあった一方、回数が減少したプログラムもあり、新たな取り組みや交流の拡大に取り組む必要がある。									

(3) 中学校部活動の地域連携

1. 実施事業⑧【指導室】
各学校の部活動の状況、地域の指導者（団体）の状況等について調査、研究、検討を進めます。
2. 指標
—
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
部活動支援事業 予算額：2,553千円 決算額：1,611千円
4. 実績
<p>取組状況の評価：進行中</p> <p>◎生涯学習課を通じ、東久留米市体育協会等に対して部活動外部指導者等の人材確保を相談した。</p> <p>◎各中学校の計30部活動に対して、延べ32人が部活動外部指導者として従事し、顧問等と連携しながら主に生徒の技術面の指導等を行った。</p> <p>◎部活動検討委員会を設置し、生徒及び教員アンケートを通して部活動に対する意識を把握した上で、本市における部活動地域連携・移行に資する取組として、拠点校方式による部活動を令和7年度より実施することとした。</p> <p>◎関係学校との調整を図り、専門的な指導が可能な指導者を確保するとともに、チラシ等を作成し、生徒及び保護者に周知した。</p>
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
<p>指標達成度：—</p> <p>自己評価：5・④・3・2・1</p> <p>理由：—</p>
6. 教育委員会の考える今後の方向
<p>今後の方向：拡充</p> <p>◎拠点校方式の部活動である中央中学校「陸上競技部」について、取組の成果と課題や進捗状況、同部に所属する生徒・保護者へのアンケート結果等を中学校長会と共有し、次年度以降の展開の参考とする。</p> <p>◎拠点校部活動を順次拡大することを前提とし、令和7年度以降に設置する拠点校部活動について、中学校長会との協議を重ねる。</p> <p>◎各部活動の実施状況を把握し、本市における持続可能な部活動の在り方について、調査、研究、検討を継続する。</p>

7. 有識者（鯨岡氏）による第2次評価

中学校部活動について、持続可能な在り方を調査・研究・検討するとしている点は妥当な方向性である。部活動の地域への移行が謳われているが難航している。現実に顧問の負担感、指導体制、大会の在り方等課題はある。しかし、中学校部活動は教育効果の高い優れた学校文化のひとつである。単純な移行・廃止の議論は乱暴極まりない。一部の課題を解決することや生徒の選択肢を増やすことは重要であり、大いに推進すべきである。国の総合型地域スポーツクラブ政策が失敗した同じ轍を踏んではならない。

Ⅱ 歴史・文化・情報拠点としての図書館サービスの充実

基本施策1 効率的で持続可能な図書館運営の推進

(1) 資料・情報提供の充実と学習支援

1. 実施事業⑨【図書館】				
図書館資料の利用やインターネットの活用により、利用者が必要としている情報を提供し、レファレンスや講座を通じて、情報リテラシーの獲得を支援します。				
2. 指標				
a 市民アンケート調査において図書館を利用したことがある市民の割合70%				
b 利用者満足度調査において「所蔵している資料の内容」に「満足」「やや満足」と回答した利用者の割合80%				
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額				
資料情報の提供・管理事業 予算額：115,848千円 決算額：114,885千円				
4. 実績				
取組状況の評価：進行中				
◎令和6年度の利用実績				
利用登録者数 17,803人				
(1年で1点以上の図書館資料を借りた利用者数：令和5年度18,152人)				
うち市民 13,518人(令和5年度13,906人)				
うちハンディキャップサービス登録者数26人(令和5年度30人)				
貸出点数 696,329点(令和5年度738,563点)				
うち児童図書 230,600点(令和5年度247,717点)				
うち録音図書 442点(令和5年度895点)				
多摩六都相互利用				
圏域市民の東久留米市立図書館利用登録者数 3,159人(令和5年度3,113人)				
東久留米市民の圏域図書館利用登録者数 3,527人(令和5年度3,532人)				
◎レファレンス件数 ()内は令和5年度				
館名	中央	滝山	ひばりが丘	東部
件数	2,603 (3,751)	1,400 (1,034)	530 (271)	761 (760)

◎インターネット・情報サービス利用実績

中央図書館では、利用者用インターネット閲覧端末の設置と、調査・資料室のデータベース閲覧席での情報提供サービスを実施している。

・国立国会図書館デジタル化送信サービス 利用件数 24件

・商用データベース（朝日新聞クロスサーチ、官報情報検索サービス、Westlaw Japan、ジャパンナレッジ、ヨミダス歴史館、中日新聞・東京新聞記事データベース、Sagasokka!）
利用件数 95件

・インターネット閲覧端末 利用件数 961件

◎4館でフリーWi-Fi利用サービスを行っている。

◎情報リテラシー講座の開催

◎なお、指標に基づく実績値は図書館を利用したことがある市民の割合67.6%、所蔵している資料内容に満足、やや満足と答えた利用者の割合71%であった。

5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）

指標達成度：a 96.6%

b 88.8%

自己評価：5・④・3・2・1

理由：—

6. 教育委員会の考える今後の方向

今後の方向：継続

◎他自治体においても利用登録者数や貸出数が減少を続ける中、本市においても同様の傾向を示しているが、情報への公平なアクセスを保障するために図書館サービスを充実させる。

◎資料提供の方法として、データベースの充実と利用の促進を図る。

7. 有識者（鯨岡氏）による第2次評価

自治体の図書館運営は市民への重要なサービスのひとつである。蔵書・閲覧といった伝統的な機能を円滑に運営する一方で、時代に応じた情報流通の変化にも目を向ける必要も生じている。利用登録者数が三千人台を推移している現状からも、指標にある利用市民割合を7割とし、ほぼ達成されているかの表現は誤解を招きかねない。図書館を利用する人は限られている。近隣には角川武蔵野ミュージアムやまちライブラリー@MUFU PARK など深慮される施設も登場してきており、手塚治虫の全集も揃えたいものである。

1. 実施事業⑩【図書館】
収集方針等に基づく多様な資料を収集・整理・保存します。
2. 指標
a 市民アンケート調査において図書館を利用したことがある市民の割合70%
b 利用者満足度調査において「所蔵している資料の内容」に「満足」「やや満足」と回答した利用者の割合80%
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
資料情報の提供・管理事業 予算額：37,521千円 決算額：36,726千円
4. 実績
取組状況の評価：進行中
◎令和6年度実績
図書受入点数 13,647冊 (うち一般図書9,226冊、児童図書3,826冊、地域資料595冊)
蔵書数(図書) 500,362冊(令和5年度499,112冊)
◎選定及び評価の仕組み
蔵書を全館で一元化した選定を行った。選書と除籍について外部評価を東久留米市立図書館協議会より受けて、良好な評価を得ている。
選書については、専門的な資料を含めた多角的な視点から情報を収集した。
各部門：地理・歴史・言語・文学／宗教・哲学・社会科学／総記・自然科学・技術・産業・芸術
◎地区館の地域性を踏まえた資料収集
滝山図書館：健康・医療情報
ひばりが丘図書館：子育て支援
東部図書館：福祉・介護
◎なお、指標に基づく実績値は図書館を利用したことがある市民の割合67.6%、所蔵している資料内容に満足、やや満足と答えた利用者の割合71%であった。
5. 指標達成度等に基づく自己評価(基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載)
指標達成度：a 96.6%
b 88.8%
自己評価：5・④・3・2・1
理由：—
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：継続
◎選書・除籍に関しては、図書館協議会からも良好な評価をいただいている。市民のニーズに応える選書を行う。

1. 実施事業①【図書館】
デイジー図書の作成・貸出、音訳ボランティアの養成などを継続し、図書館利用に障害のある人も含め、誰もが利用しやすい図書館サービスを提供します。
2. 指標
a 市民アンケート調査において図書館を利用したことがある市民の割合70%
b 利用者満足度調査において「所蔵している資料の内容」に「満足」「やや満足」と回答した利用者の割合80%
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
資料情報の提供・管理事業 予算額：297千円 決算額：244千円
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎DAISY図書（活字による読書が困難な方向けデジタル録音資料）の作成及び貸出を行った。 ・DAISY図書の作成を担う音訳ボランティアの養成講座（音訳者講習会）を実施した。 ・図書館システム更新により、マルチメディアデイジーについてOPACから検索可能となったことに伴い、資料種別のデータ変更を行った。 ・バリアフリー図書についての解説、本市立図書館で行っているサービスについて展示を行った。 ・「チョコレート戦争」「新版 宿題ひきうけ株式会社」「一つの花 ヒロシマのうた」の録音図書を作成した。 ・録音図書案内（声の図書館だより、多摩六都録音図書案内）を発行した。 ・国立国会図書館へ9タイトルのデイジーデータを提供した。 ・小学校全校へのバリアフリー資料の団体貸出を行った。 ◎なお、指標に基づく実績値は図書館を利用したことがある市民の割合67.6%、所蔵している資料内容に満足、やや満足と答えた利用者の割合71%であった。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：a 96.6% b 88.8% 自己評価：5・④・3・2・1 理由：—
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：継続 ◎今年度作成した8タイトルのデイジーデータは国立国会図書館を通じて全国で活用されている一方で、これらを担う音訳者の育成にも力を入れていく。

1. 実施事業⑫【図書館】
市民の交流の場として、図書館を知り・楽しみ・共に考える「図書館フェス」を継続して実施します。
2. 指標
a 市民アンケート調査において図書館を利用したことがある市民の割合70%
b 利用者満足度調査において「所蔵している資料の内容」に「満足」「やや満足」と回答した利用者の割合80%
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
図書館管理運営事業 予算額：250,334千円 決算額：250,334千円
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎「図書館フェス」「ひとハコ図書館」の継続 指定管理者が主体となり「ともしつくる図書館の物語」をテーマとして、これまで図書館が積み重ねてきた歴史と、それを支えてきた市民への感謝を込めたイベントとし、これからの図書館利用にもつなげることを目的として開催した。 ・角田光代さん講演会 ・ひとハコ図書館 ・思い出の本、教えてください ・ブックキャンプ ・図書館のウラ側探検（書庫ツアー） ・「おいしいのぼうけん」複製原画展 ◎なお、指標に基づく実績値は図書館を利用したことがある市民の割合67.6%、所蔵している資料内容に満足、やや満足と答えた利用者の割合71%であった。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：a 96.6% b 88.8% 自己評価：5・④・3・2・1 理由：—
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：継続 ◎新しい企画や地域に連携した企画の立案など開催方法・内容を検討し、読書と図書館利用につながるイベントとする。

(2) 地域資料・行政資料の収集・保存

1. 実施事業⑦③【図書館】
東久留米市立図書館地域資料収集基準に基づき、本市に関する資料の収集と保存を継続します。
2. 指標
—
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
資料情報の提供・管理事業 予算額：37,071千円 決算額：36,280千円
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎令和6年度実績 ・地域資料受入れ冊数 595冊（令和5年度689冊） ・東久留米市に関する新聞記事索引の発行（令和5年度版） ◎指定管理者制度を導入後も、地域資料・行政資料に関しては市の直営の業務として資料収集・提供を続ける。 ◎情報活用講座において、東久留米市立図書館で所蔵する市内の過去の写真データをアーカイブとして図書館ホームページに公開した。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：— 自己評価：5・④・3・2・1 理由：秘書広報課と連携し、市政情報コーナーの資料の整理や配架方法などの見直しを行い、環境整備を進めた。
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：継続 ◎今後も収集と保存を継続するとともに、さまざまな機会を捉えて所蔵資料の周知・活用を図る。

1. 実施事業⑦④【図書館】
本市の歴史や文化を市民が語り伝えるオーラルヒストリー事業「語ろう！東久留米」を継続し、記録冊子を発行します。また地域資料を活用した展示など利用者が興味を持つきっかけとなり、今後の資料収集にもつながる事業を実施します。
2. 指標
—
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
資料情報の提供・管理事業 予算額：132千円 決算額：119千円
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎記録冊子の発行と頒布（150冊作製） 「第9回 語ろう！東久留米 学園町」の発行と頒布 ◎地域資料展（会場：中央図書館2階展示コーナー） 「東久留米のぞきめがね 東久留米駅110周年」（来場者303人） 東久留米駅開駅110周年に際し、東久留米駅や周辺の変遷を図書館所蔵資料や郷土資料室の写真などで紹介した。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：— 自己評価：5・④・3・2・1 理由：令和5年度に実施した「語ろう！東久留米」を文書化し、印刷製本して冊子を作製することができた。また、地域資料展は身近な東久留米駅をテーマにしたことで大変好評であり、地域資料収集と活用について、その必要性を再確認することができた。
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：継続 ◎利用者の興味を引く資料、歴史的に価値のある資料など、引き続き収集するとともに活用していきたい。

(3) 子ども読書活動の推進

1. 実施事業⑦⑤【図書館】
「図書館を使った調べる学習コンクール」*の開催など学校との連携や、子ども読書応援団の運用など、「第三次東久留米市子ども読書活動推進計画」に基づき、読書や図書館利用を推進する事業を行います。
2. 指標
—
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
図書館管理運営事業 予算額：250,334千円 決算額：250,334千円 子ども読書活動推進事業 予算額：714千円 決算額：714千円
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎令和6年度実績 令和6年度 子ども向け事業 ・定例おはなし会 参加者3,128人（令和5年度2,858人） ・児童館おはなし会 参加者134人（令和5年度163人） ・よもう！あそぼう！かがくの本 参加者102人（令和5年度152人） ・夏休みシールラリー 参加者228人（令和5年度174人） ・読書王 達成者56人（令和5年度30人） ・ストーリーフェスタ～多言語によるおはなし会～ 107人（令和5年度62人） 〔中央図書館〕 ・読み聞かせ入門講座 参加者18人 ・しらべてみよう！昆虫のひみつ 参加者3人 ・はじめての調べる学習チャレンジ 参加者7人 ・親子で調べる学習にチャレンジ！ 参加者14人 ・親子で楽しむ読書感想文 参加者19人 ・こわーいおはなし会 参加者47人 ・秋空おはなし会 参加者28人 ・季節のおはなし会 参加者4人 〔滝山図書館〕 ・わくわくおはなし会 参加者17人 ・滝山昆虫図鑑 参加者8人 ・ぬいぐるみのおとまり会 参加者18人 ・こわーいおはなし会 参加者42人 ・調べて作ろう「おきあがりこぼし」 参加者20人

・としょかんにんじゃ にん！にん！ 参加者17人

・クリスマスおはなし会 参加者28人

〔ひばり図書館〕

・ちょっぴりこわ〜いおはなし会 参加者11人

・えほんのもりのおはなし会 参加者16人

・冬のおたのしみ会 参加者37人

・ぬいぐるみおとまり会 参加者7人

〔東部図書館〕

・調べて作ろう「グリーンカーテン」参加者9人

・赤ちゃんと絵本 参加者18人

・下水道ってなんだろう 参加者22人

・おしえて！消防士さん 参加者37人

・こわ〜いおはなし会 参加者46人

・クリスマスおはなし会 参加者24人

・職業を知ろう！警察官になるには 参加者7人

◎子ども読書応援団の運用

おはなし会におすすめの絵本や新刊紹介を行い、テーマを決めて全員で絵本を紹介しあう等勉強会を行った。「読み聞かせ入門講座」を開催した。

◎幼稚園・保育園等訪問

訪問先 14園（令和5年度13園）

◎ブックスタート事業

1歳6カ月健診時に絵本1冊と推薦図書リスト等を配布

（絵本の読み聞かせや手遊びは実施なし）

実施回数 16回（令和5年度14回）

参加者 642組（令和5年度699組）市内在住の1歳6カ月児とその保護者

◎学校訪問

市立小学校12校の第1学年を対象に、ブックリストの配布、推薦図書の紹介

おはなしやストーリー・テリングの実施、ブックリスト所収の図書の団体貸し出し 実施 12校

◎ブックリスト等の発行

年齢別の本の選書とブックリストの作成・発行

「絵本となかよし」（ブックスタート用）、「はるにれ」（小学校低学年向けブックリスト）、

「いろはにほん」（小学校高学年向けブックリスト）、「Teens なつぼん2024」（ティーンズ向けブックリスト）、「ぼけっと」（ティーンズ向け情報誌）、「ぼけ☆ま

（pocketmagazine）」（ティーンズ向け情報誌、ぼけ☆ま編集部員が作成）

<p>◎学校授業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体貸出（学校訪問用団体貸出除く） <p>登録 24団体（年度内に更新し1冊以上借りた団体）（令和5年度28団体）</p> <p>貸出 295冊（令和5年度1,835冊）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援（図書館見学・まちたんけん） 実施数6校（令和5年度8校） <p>◎学校訪問</p> <p>新小学1年生を対象に市立図書館の使い方の説明、推薦図書リストの配布及び推薦図書の紹介、おはなし会やストーリー・テリングを実施した（12校・12回）。</p> <p>◎団体貸出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校・学級24団体、貸出数295冊 ・小学校へバリアフリー資料をセットにして貸し出しをした。 <p>◎第2回図書館を使った調べる学習コンクール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募作品数 小学生の部92点、中学生の部63点 ・入選作品 [市長賞]小学生の部1点、[審査員長賞]小学生の部1点、 [優秀賞]小学生の部1点、中学生の部1点 [優良賞]小学生の部3点、中学生の部3点 [全国コンクール推薦作品]小学生の部3点
<p>5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）</p> <p>指標達成度：—</p> <p>自己評価：5・④・3・2・1</p> <p>理由：インターネットの活用が進み娯楽や情報収集においては、さまざまな選択肢が選ばれる中で、読書と図書館利用につながる事業を多く開催し、参加状況は良好である。</p>
<p>6. 教育委員会の考える今後の方向</p> <p>今後の方向：継続</p> <p>◎新たに策定した第四次東久留米市子ども読書活動推進計画に沿って、多くの子どもたちに興味を持ってもらえる事業の展開と学校との連携を進める。</p>
<p>7. 有識者（並木氏）による第2次評価</p> <p>学校での端末使用が進むほど、児童・生徒の読書離れが心配になる。図書館で行っている子ども向け事業を推進して、幼児から親子で本に親しんだり小学生から本を活用したりする取組が将来の読書離れを防げるのではないかと。子ども向け事業で、「読書王」の取組はとても良いと思う。特に第2回目となった「図書館を使った調べる学習コンクール」への参加は図書館の活用、読書離れを防ぐ良い取組と考えるので、今後も参加を継続していただきたい。</p>

1. 実施事業⑦【図書館】
読書や図書館利用にハンディキャップのある子どもたちへの取り組みとして、バリアフリー資料（LLブック、さわる絵本など）や多言語資料など、多様な資料の紹介、提供を行います。
2. 指標
—
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
図書館管理運営事業 予算額：250,334千円 決算額：250,334千円 資料情報の提供・管理事業 予算額：37,071千円 決算額：36,280千円
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎令和6年度実績 ・多言語資料 受入点数145点（令和5年度127点） ・バリアフリー資料（LLブック、さわる絵本等）の購入 ・ストーリーフェスタ（外国語による読み聞かせ等） 参加者107人 ・マルチメディアDAISY図書の貸出 ・学校へバリアフリー資料をセットにして貸し出しをした。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：— 自己評価：5・④・3・2・1 理由：資料の寄贈があり、多文化資料の受入数が増えた。東久留米市国際友好クラブの協力によりストーリーフェスタの参加者が増加した。
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：継続 ◎第四次東久留米市子ども読書活動推進計画に基づき取り組みを進める。

1. 実施事業⑦【図書館】
「第四次東久留米市子ども読書活動推進計画」を策定します。
2. 指標
—
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
図書館管理運営事業 予算額：250,334千円 決算額：250,344千円 資料情報の提供・管理事業 予算額：37,071千円 決算額：36,280千円
4. 実績
取組状況の評価：達成 ◎計画策定委員会を組織し、第三次計画の検証と第四次計画の策定を行った。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：— 自己評価：5・④・3・2・1 理由：こども基本法の理念を踏まえた子どもの意見を聞く取り組みや、子どもの主体性を引き出す取り組みについての記載を加え、第三次計画を継承した「第四次東久留米市子ども読書活動推進計画」を策定した。
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：継続 ◎第四次東久留米市子ども読書活動推進計画に基づきこども読書活動を推進する。

Ⅲ 市民協働による文化財の保護・活用

基本施策1 郷土の文化財の保護・活用

(1) 文化財の調査と保護の推進

1. 実施事業㉞【生涯学習課】
ホームページに掲載する情報の充実に加え、新たな情報発信の方法を検討します。 また、文化財説明板の設置及び老朽化した既存の説明板の補修を行います。
2. 指標
出版物「くるめの文化財」の編集・発行
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
文化財保護団体支援事業 予算額： 30千円 決算額： 30千円 文化財保存調査事業 予算額：6,608千円 決算額：3,185千円 文化財保存・展示施設管理事業 予算額：577千円 決算額：544千円 文化財修理補助事業 予算額：150千円 決算額：0千円 郷土芸能保存の支援事業 予算額：200千円 決算額：200千円 文化財普及事業 予算額：378千円 決算額：201千円 埋蔵文化財保存事業 予算額：3,554千円 決算額：2,666千円 郷土資料室運営事業 予算額： 536千円 決算額： 509千円
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎郷土資料室所蔵の近代行政文書の調査・整理・台帳作成及び昆虫標本の整理・目録作成を行った。 ○ 市内で確認されている文化財：8,634件 ○ 国登録有形文化財：7件 ○ 東京都指定文化財：4件 ○ 市指定文化財：76件 ◎文化財普及事業 ○ 東京都文化財ウィーク参加 ○ 多摩郷土誌フェア ◎出版物の刊行 ○ 「くるめの文化財」第38号（4頁）発行 ◎文化財保存・展示施設管理事業 ○ 民具保存館（本村小学校内）軒天修繕 ◎埋蔵文化財は宅地造成などの開発等に伴う埋蔵文化財保護の調整、立会、試掘及び確認調査を実施した。 ◎なお、指標に基づく実績値は「くるめの文化財」を1冊編集・刊行した。

5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
<p>指標達成度：100%</p> <p>自己評価：5・④・3・2・1</p> <p>理由：-</p>
6. 教育委員会の考える今後の方向
<p>今後の方向：<u>継続</u></p> <p>◎文化財は地域の歴史や文化を正しく理解し、将来の文化向上・発展の基礎となるものであり、その適切な保存管理・活用ができています。また、普及活動を推進するため新規のイベント実施や企画展を計画していく。</p> <p>◎今後も文化財保護審議会等の専門的な関係機関との連携を図り、文化財の評価、指定、公開及び活用に取り組むとともに、市所蔵の膨大な文化財資料の整理に努め、文化財保護意識醸成のための資料を整備していく。</p> <p>◎埋蔵文化財の立会、試掘調査及び保護調整の実施などは貴重な歴史資料の保護に向けた市の責務であり、例年開発事業者等の理解を得るなどして目的の遂行ができています。これまでの調査によって発見された遺物等の整理を並行して進めていく。</p>

1. 実施事業⑦⑨【生涯学習課】
川岸遺跡をはじめ近年実施された埋蔵文化財の発掘調査による出土遺物など、新たに増加する文化財資料を適切に収蔵します。
2. 指標
—
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
文化財保護団体支援事業 予算額： 30千円 決算額： 30千円 文化財保存調査事業 予算額：3,705千円 決算額：3,185千円 文化財保存・展示施設管理事業 予算額：577千円 決算額：544千円 文化財修理補助事業 予算額：150千円 決算額：0千円 郷土芸能保存の支援事業 予算額：200千円 決算額：200千円 文化財普及事業 予算額：378千円 決算額：201千円 埋蔵文化財保存事業 予算額：3,554千円 決算額：2,666千円 郷土資料室運営事業 予算額： 536千円 決算額： 509千円
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎川岸遺跡の遺物については市への移管作業が完了した。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：－ 自己評価：5・④・3・2・1 理由：川岸遺跡の遺物について適切に保管できる環境を整え、今後の発掘調査による遺物の収蔵場所も確保できている。
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：継続 ◎現在市内に分散して収蔵している埋蔵物等の整理を計画的に行っていく。

(2) 文化財の活用と確実な伝承・継承の推進

1. 実施事業⑩【生涯学習課】
無形民俗文化財の継承のため、関係団体に対し、お囃子の太鼓や衣装などの修繕費の補助及び支援に努めます。また、国や都からの補助金の活用などを調査していきます。
2. 指標
—
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
文化財保護団体支援事業 予算額： 30千円 決算額： 30千円 文化財保存調査事業 予算額：3,705千円 決算額：3,185千円 文化財保存・展示施設管理事業 予算額：577千円 決算額：544千円 文化財修理補助事業 予算額：150千円 決算額：0千円 郷土芸能保存の支援事業 予算額：200千円 決算額：200千円 文化財普及事業 予算額：378千円 決算額：201千円 埋蔵文化財保存事業 予算額：3,554千円 決算額：2,666千円 郷土資料室運営事業 予算額： 536千円 決算額： 509千円
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎南沢獅子舞、小山囃子、下里囃子、神山囃子、柳窪囃子 5件 各団体で構成される郷土芸能団体連絡協議会に保護費補助金を交付。協議会内の話し合いにより、令和6年度は南沢獅子舞連と下里囃子連がその活動費に充てている（小山囃子連は活動休止中）。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：－ 自己評価：5・④・3・2・1 理由：郷土芸能団体連絡協議会と連携しながら伝統文化の継承のための支援が行えている。
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：継続 ◎各団体で構成されている郷土芸能団体連絡協議会との連携を図りながら、引き続き補助金交付等による支援を行っていく。

1. 実施事業④【生涯学習課】
郷土資料室において、子どもたちを対象とした夏の昆虫展を実施します。
2. 指標
夏の昆虫展の期間中に講師を招いての展示解説を三日間行う
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
文化財保存・展示施設管理事業 予算額：577千円 決算額：544千円
文化財普及事業 予算額：378千円 決算額：201千円
埋蔵文化財保存事業 予算額：3,554千円 決算額：2,666千円
郷土資料室運営事業 予算額：536千円 決算額：509千円
4. 実績
取組状況の評価：進行中
◎夏の昆虫展は各小学校での周知に注力し、前年度を大きく上回る来室者数を達成した。
◎なお、指標に基づく実績値は特別展示解説を計3日間（午前・午後）開催した。
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
指標達成度：100%
自己評価：5・④・3・2・1
理由：-
6. 教育委員会の考える今後の方向
今後の方向：継続
◎既設・新設の企画展示について内容の充実を図っていく。

IV スポーツとの触れ合いを広げる市民スポーツの振興

基本施策1 「東久留米市スポーツ健康都市宣言」に基づく市民スポーツの振興

(1) スポーツに親しめる機会の充実

1. 実施事業⑧【生涯学習課】
<p>今後はスポーツ健康都市宣言を行った10月1日からスポーツの日である10月第2月曜日までを中心とした期間を「スポーツ健康ウィーク」とし、庁内及び関係機関等と連携してスポーツや健康に関するイベントを実施し、それらの情報を取りまとめて発信します。</p>
2. 指標
15以上のイベントの実施及びポスター、ホームページ、SNSによる情報発信
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
スポーツ教室事業 予算額：13,310千円 決算額：13,251千円
4. 実績
<p>取組状況の評価：進行中</p> <p>◎期間中、14件のスポーツイベント及び2件の展示イベントを開催し、その他職に関連するリーフレット配布等を2件実施した。</p> <p>◎オリンピック、パラリンピック開催年と重なったこともあり、関連するイベントの参加が盛況であった。</p> <p>◎参加者・来場者数：2,183人</p> <p>◎周知方法は例年行っていた広報・ホームページ・SNSの活用に加え、市公式LINE*による初めてのイベント周知を行った</p> <p>◎なお、指標に基づく実績値は計18のイベント等を実施し、SNSでの情報発信を行った。</p>
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
<p>指標達成度：100%</p> <p>自己評価：5・④・3・2・1</p> <p>理由：-</p>
6. 教育委員会の考える今後の方向
<p>今後の方向：継続</p> <p>◎市民のスポーツ及び健康に対する機運醸成のために継続して取組み、事業の意義を深められるよう更なる発展を図る。</p>

7. 有識者（鯨岡氏）による第2次評価

生涯学習の中でもスポーツの振興は、活力を生み出すだけでなく健康の維持・増進に貢献する。「スポーツ健康都市宣言」に基づき、10月の健康ウィークにイベントの開催や広報・情報発信の取組は高く評価されなければならない。事業がイベント開催に留まらず、日頃のスポーツ活動にどのような好影響をもたらしているのかの検証や、健康都市を謳っている以上、保健・医療の観点から市民の健康に及ぼす疫学的な効果や長寿社会への貢献性についても見通しを示すことが望ましい。

1. 実施事業⑧【生涯学習課】
市民の自主的な取り組みを促進するための各種教室事業や大会事業の充実に、指定管理者や体育協会とともに進めていきます。
2. 指標
—
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額
スポーツ推進委員会運営事業 予算額：3,832千円 決算額：3,404千円 体育協会活動支援事業 予算額：1,500千円 決算額：1,500千円 市町村総合体育大会参加支援事業 予算額：500千円 決算額：430千円 スポーツ教室事業 予算額：13,310千円 決算額：13,251千円 スポーツ大会事業 予算額：235千円 決算額：184千円 スポーツセンター管理運営事業 予算額：182,739千円 決算額：182,149千円
4. 実績
取組状況の評価：進行中 ◎スポーツ教室事業 ○ 初心者ターゲット・バードゴルフ教室 ○ 初心者和弓教室 ○ 初心者フレスコボール教室 ○ 初心者アーチェリー教室 ○ 誰でもエアロビクス教室 ○ アクアフィットネス事業 ○ スポーツセンターのスタジオ・プールプログラム ○ ニューススポーツデー／出前ニューススポーツデー ○ ボッチャくるめカップ ◎スポーツ大会事業 ○ ハンギョボール体験会・ハンドボール交流戦 ○ 第38回ファミリースポーツフェスティバル ○ ハンドボールチャレンジ2024 ○ 第34回東久留米市民駅伝大会 ○ TAKASAKICITY 第34回はるな梅マラソン選手団派遣 ○ 子どもの体力運動能力向上事業 ○ フィットネスウォーキング～「歩く」を知って健康に～ ○ 市民つなひき大会

5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）
<p>指標達成度：－</p> <p>自己評価：5・④・3・2・1</p> <p>理由：関係機関との連携を密に行い、多種多様なイベント開催を実現できている。</p>
6. 教育委員会の考える今後の方向
<p>今後の方向：継続</p> <p>◎令和7年度についても前年度を上回る参加者数を目標として事業を推進していく。</p> <p>◎引き続き、参加者が安心してスポーツを継続できる場の提供を指定管理者及び市体育協会と連携しながら実施していく。</p>

(2) スポーツ環境の整備

1. 実施事業④【生涯学習課】						
<p>体育施設の適正な維持管理や長寿命化を促進するために、施設、設備の適正な日常点検とメンテナンス、早期修理、計画的修繕を実施します。なお、スポーツセンターは省電力化に繋がる太陽光発電設備の設置、照明設備の全館LED化を進めていきます。</p>						
2. 指標						
—						
3. 主な関連事業と令和6年度予算額・決算額						
<table border="0"> <tr> <td>体育施設管理運営事業</td> <td>予算額：41,598千円</td> <td>決算額：41,169千円</td> </tr> <tr> <td>体育施設維持管理事業</td> <td>予算額：39,430千円</td> <td>決算額：38,188千円</td> </tr> </table>	体育施設管理運営事業	予算額：41,598千円	決算額：41,169千円	体育施設維持管理事業	予算額：39,430千円	決算額：38,188千円
体育施設管理運営事業	予算額：41,598千円	決算額：41,169千円				
体育施設維持管理事業	予算額：39,430千円	決算額：38,188千円				
4. 実績						
<p>取組状況の評価：進行中</p> <p>◎青少年センター（シルバー人材センターに屋内小体育館の管理運営を委託）、各屋外体育施設（市体育協会に18施設の維持管理を委託）並びに各小中学校の校庭、体育館の開放事業を実施した。</p> <p>◎日常の維持管理として施設等出入り口の開閉、施設備品の管理、トイレ・更衣室等の清掃、グラウンドの草刈、樹木選定等を実施した。</p>						
5. 指標達成度等に基づく自己評価（基準に基づく定量評価のみによらない場合は理由を記載）						
<p>指標達成度：—</p> <p>達成度：5・④・3・2・1</p> <p>理由：外的要因により太陽光発電設備の設置、照明設備の全館LED化は次年度実施予定となった。</p>						
6. 教育委員会の考える今後の方向						
<p>今後の方向：継続</p> <p>◎市民が安心してスポーツができる環境を維持するため、日常点検及びメンテナンスを実施し、必要に応じて修繕等を計画的に対応していく。</p>						

5 令和6年度事業計画の点検及び評価の策定に係る有識者説明会等の開催

令和7年7月11日（金）に説明会及び中学校視察を行った。

市教育委員会が行った令和6年度実施事業に対する点検・評価について、各所管課・室・館長から主要な事業を重点に有識者へ説明を行った。

（説明会等の概要）

日時等 令和7年7月11日（金）

- 有識者による学校視察 午後1時10分～ 市立東中学校
- 点検及び評価に係る有識者説明会 午後2時50分～ さいわい福祉センター

（説明会出席者）

- 有識者 並木 正
(敬称略) 鯨岡 廣隆

- オブザーバー 片柳 博文 教育長
馬場 そわか 教育委員 植村 芳美 教育委員
橋本 脩 教育委員

- 事務局 教育部長・指導室長・教育総務課長・学務課長
統括指導主事・生涯学習課長・図書館長

並木 正

聖路加国際大学客員教授、東京理科大学非常勤講師、東京農業大学非常勤講師

(元職) 足立区立東綾瀬中学校長、足立区立中学校教育研究会理科部長、全日本中学校校長会総務部副部長、東京都中学校理科教育研究会教育課程委員長、江戸川区教育委員会指導室長、教職員研修センター専門教育向上課長など

令和6年度の教育振興計画施策体系図に7つの柱がある。学校教育3つの柱には全体で「Ⅰ子どもの未来を育む学校教育」とタイトルが付けられている。その学校教育はⅠ 人権尊重の精神の涵養と健やかな心と体の育成 Ⅱ 人生を切り拓き、社会を創る確かな学力の育成 Ⅲ 時代の要請にこたえる信頼される学校づくり となっている。生涯学習4つの柱は全体で「Ⅱ 市民の学びを地域に生かす生涯学習」とタイトルが付けられている。その生涯学習はⅠ 市民ニーズに応じた生涯学習活動の充実 Ⅱ 歴史・文化・情報拠点としての図書館サービスの充実 Ⅲ 市民協働による文化財の保護・活用 Ⅳ スポーツとの触れ合いを広げるスポーツの振興 となっている。各項目について意見を述べ、最後に全体について気付いたことを8として述べる。

1 人権尊重の精神の涵養と健やかな心と体の育成について

人権尊重教育の推進は教育の根幹とも言える。視察に行った学校でも、治療を行いながら登校する生徒がいて、体力がないので介助者がついて通常の授業に参加していた。健常の生徒と病気を抱えた生徒とが同じ教室で過ごす様子を参観することができた。この病気を抱えた生徒は、どう通常の教育を支えるかという課題で、入院する場合はタブレットを活用して、学校の授業を見られるようにしているということであった。この学校には情緒障害通級指導学級が設置されており、視察の時間に通級している生徒はいなかったが、特別支援の必要な児童・生徒には自己の障害と向き合いつつ他の児童・生徒との小集団での関係づくりができるように、指導が必要であると考えられる。その通級指導を生かして、所属校での指導を適切に行って、他の児童・生徒との関係作りを行っていただきたい。

また、不登校の児童・生徒が全国的に増加傾向にあり、集団への不適応が不登校へのきっかけになると考えられるが、原因は一つだけではなく、他の保護者から見れば手厚すぎると思われるかもしれない。しかし、不登校の生徒の状況を改善するために、学習適応教室や別室登校など少しでも学校とつながるよう更に取り組んでいただきたい。

2 人生を切り拓き、社会を創る確かな学力の育成について

学力向上については、全国学力・学習状況調査も大切だが、学習状況を家庭に通知する通知表の観点別評価がきちんと行われることも重要である。学習指導要領の下では、すべての教科が3つの観点で評価することになっている。しかし、観点別評価の根拠を明確に示せという保護者は小学校では少ないのではないか。中学校では進学の際の内申があるので、根拠を示す中で観点別評価を行っている。本市ではないが、ある小学生の通知表を見たら、ほとんどの科目で観点の評価が同じになっていて、観点別評価が適切に行われているのか疑問が持たれた。評価は児童・生徒への学習のフィードバックであり、次の学習への指標ともなるので、適切な評価がされるようお願いしたい。

3 時代の要請にこたえる信頼される学校づくりについて

この項目については、校長のリーダーシップの確立から地域との連携、教師の資質・能力の向上、特別支援教育の充実、安全・安心な学校づくりと多岐にわたっている。令和3年度から、「出退勤システムによる市全体の教職員の時間外在校時間のまとめ」が出されており、45時間を教員の時間外在校等時間の月の上限と決めている。令和6年度は、このラインを越える教員の本数が小学校で34.7%、中学校で42.8%となっていた。副校長の時間外勤務の状況が載せられており、64.2%である。今回、副校長の数字がやや下がったことは評価したい。また、アシスタント職員がかなりの学校で配置されており、職務軽減に役立っている。ライフ・ワークバランスの満足度調査の肯定的回答が77.6%となっているが、肯定的回答に満足することなく、次世代の管理職に向かう意欲を向上させるためにも、ぜひ、校長のリーダーシップの下、仕事の効率化を図って、副校長、教諭としてのやり甲斐を外部に発信できる職場にしていきたい。私も大学で教員養成に携わってきたが、このところ教員希望者が激減している。学生に理由を聞くと「部活を持つと自分のプライベートな時間が無くなる。」という理由を多くの学生が挙げていた。ライフ・ワークバランスの確保は次世代の教員養成にもつながっている。

令和5年度から、「服務規律スタンダード」が示されており、大変良いことだと思う。服務規律を守ることは大変重要で、学校への信頼に繋がる。昨今、残念ながら教員による盗撮がニュースで大きく取り上げられており、公教育への信頼が大きく揺らいでいる。服務事故が起きると教師への信頼、学校の信頼、教育委員会の信頼を著しく落とすことになるので、各学校でも服務事故を疑わせない教員の取り組みが重要になると考える。具体的には児童・生徒の様子を写真として記録に残す際には学校のカメラを使い、個人のカメラや携帯の使用は絶対にしない。また、プールや体育の場面など肌を露出することが多い場面の撮影は極力控える必要がある。児童・生徒からの流出や拡散も心配される。場合によっては、タブレットに記録された画像を確認することになるかもしれないと危惧するところである。

4 市民のニーズに応じた生涯学習活動の充実について

この項目については、生涯学習活動の充実、指定管理者の良さを生かした生涯学習センターの活用、放課後子ども教室等が挙げられている。市民大学のテーマも見ても現代の課題をとらえようとする姿勢も見られるが、地域課題への取り組みが地域防災だけでなく、地域コミュニティの活性化とか、これからの地域住民の連携のあり方等もテーマになるのではないかと考える。放課後子ども教室では、取り組みは良いと思うが、毎回19人程度の参加では、保護者への周知が悪いのか、定期的な実施でなく参加しにくいのか、ぜひ、分析して、充実させてほしい。

中学校部活動の外部指導者導入も大変良い取り組みであると思う。教員のライフ・ワークバランスの維持に欠かせない。課題として経費のこともあると思うが、指導が二重にならないよう顧問と外部指導者の連携が十分に図れるように工夫していただきたい。

5 歴史・文化・情報拠点としての図書館サービスの充実

図書館の本は児童・生徒が本と対話して言語活動を豊かにするのに非常に重要である。特に学校における総合的な学習の時間における調べ学習に、どのような本を見れば良いかという認識を持つことができる。図書館の本を活用した「図書館の本を使った調べる学習コンクール」への参加は今後も続けていただきたい。

また、予算のこともあると思うが、電子図書の貸し出しも検討する時期に来ているのではないかと考える。携帯やタブレット等で本を読んでいる人を電車の中でも良く見かける。そろそろ検討しても良い頃ではないか。本と電子図書を合わせれば、まだまだ、貸し出し数は増えるように思える。

6 市民協働による文化財の保護・活用

埋蔵文化財の記録や保存は大変なことだと思われる。宅地造成で出土した石器時代 や縄文、弥生時代の埋蔵文化財を保護、保管する事業は重要である。それは地域の歴史を積み重ねとして認識することに繋がるからである。人の営みが太古から東久留米市で続けられてきたと考えるだけでも、住民の地域への愛着に結びつくと考える。

郷土資料室での昆虫の展示会が小学生に好評で、面白さを感じる。私が関係している理系の大学生は蝉を触ったことがないという者が結構いる。小学校のうちから昆虫に興味を持ち、地域には昆虫もいろいろ見られると思うので、昆虫を通して、東久留米の自然と結びついて、地域への理解に繋がってほしい。

7 スポーツとの触れ合いを広げる市民スポーツの振興

東京オリンピックまでは都も小学校、中学校、高等学校にオリンピックに向けた関心やオリンピック出場候補者の開拓に相当力を入れていたが、オリンピック以降は予算も縮減されて、運動への関心も下火になっているように感じる。このような時こそ、市民スポーツを活発にして、子どもから大人に至るまで、スポーツに親しむ状況をつくり、小・中・高校生の運動能力の向上と市民の健康増進に寄与してほしい。生涯学習課が主催するのは、各種スポーツの入門的な教室が良いと考える。専門に行っている人たちは、各種市民大会を実施していると思われるので、それらのサポートを今後もお願いしたい。

8 今後の在り方について

義務教育では、新学習指導要領が全面実施になって小、中学校での教科書改訂を迎えて、令和7年度からは、全て改訂された教科書が使用されている。より深まった学習指導要領の学校での展開が期待される。また、第三次教育振興基本計画も策定して実施され、深い学びを作り出すよい契機となる。また、次期学習指導要領の諮問がなされ、文科省が指定している開発学校での取り組みが気になるところである。

教員は県費負担教職員と言われ、給料は都からもらっていて、市の小・中学校に勤務している。校長も同様であるが、ぜひ、教職員一丸となって地域に根ざした教育を行っていただきたい。そのことが、地域に貢献する人材の育成につながる。校長のリーダーシップを発揮して、児童・生徒がより良く育つ東久留米市の教育に邁進していただきたい。

鯨岡 廣隆

学校法人科学技術学園監事

東京都高等学校体育連盟剣道専門部顧問

(元職) 國學院大學客員教授、東京都立両国高等学校・附属中学校統括校長、東京都高等学校体育連盟副会長・同剣道専門部部长、東京都教育庁指導推進担当部長・同全国高校総体推進担当部長、東京都教育庁指導部体育健康教育担当課長、東京都教職員研修センター経営研修課指導主事、渋谷区教育委員会指導主事、東京都公立高等学校教諭など

教育委員会は、令和10年度までの第3次教育振興基本計画を示し、学校教育と生涯学習という柱の下に84の主要事務事業の管理・執行を行い自己点検・評価を行った。この令和7年度（令和6年度分）事務の点検及び評価について、下記のとおり意見を申し述べる。

1 人権尊重の精神の涵養と健やかな心と体の育成

人権尊重や健全な心身の成長を謳うのは、学校教育の根幹である。具体的には人権教育、自己肯定感の育成、いじめ防止、教育相談、道徳や情報モラル、不登校、特別支援、日本語指導、心身の健康や体力向上、健康相談、食育等様々な観点から取組が行われ、全体的に概ね目標を達成できている。一部のいじめ問題、SNSの弊害、ICTの利活用等困難さが認められる取組について厳しく自己点検し更なる強化の方向性を示している点は評価される。人間性の負の側面を表すいじめ問題やSNS依存の社会的状況に鑑み、今後も教育委員会と各学校が地域や家庭とともに、児童・生徒への働きかけを継続することが大切である。

2 人生を切り拓き、社会を創る確かな学力の育成

学習指導は生活指導・進路指導と相まって学校における教育指導の中心をなす。学力という指標は、テスト結果のみならず学び続けていく逞しさを表わすものである。そういう意味で児童・生徒が人生を切り拓き、社会を創造していく確かな学力を身に付けていくことは社会の要請である。このため幼少期から中学校へとつながる教育指導の連続性に力点を置くことは重要であり、様々な視点からの取組が期待される。その結果、市学力定着度調査の結果が上昇傾向にあることは、教育委員会と学校の取組の大きな成果である。授業改善や教員研修、図書館やTGGの活用等については目標を達成しており、好影響が推認できる。

3 時代の要請にこたえる信頼される学校づくり

人は信頼する人からしか学ばない。児童・生徒が豊かに学習できるのは担任や教職員に負うところが大きく、保護者や地域が学校に信頼を寄せるからこそ実現される。そうした意味から信頼される学校経営は必要不可欠である。保護者や地域の声に耳を傾けることはもとより、教職員が闊達に教育指導を行えるよう校内体制や校務の改善を教育委員会が主導することは重要な意味をもつ。また教員研修や学校訪問、校内の人材育成等を展開し、学校を支援することは指導体制に多大な影響を与えている。さらに、安全・防災教育、施設・設備の改善、ICTの整備、適正規模・配置等は検討が進められ、順次環境を整備していくものと思われる。

4 市民のニーズに応じた生涯学習活動の充実

人生百年と言われるようになってきている。どの年代においても生活に潤いをもたせることは、人生を豊かに送る上で大切なことである。自らの生活をどのように営むのかは個人の問題であるが、行政が市民に対して啓発やきっかけをもたらすことは大切な課題である。こうした中、取組の一環として研究を行っている組織・団体の情報発信や連携・協働等によって市民の生涯学習環境を充実させていく事業は不可欠と言える。特に生涯学習センターが中核となり、文化協会等の協力によって市民講座や体験活動を充実させていることは評価できる。

5 歴史・文化・情報拠点としての図書館サービスの充実

図書館は重要な情報源であり、蔵書の貸し出しや閲覧等は伝統的・社会的に必要な市民サービスである。また、図書館は市民の憩いの場としての機能も有しており、ハンデのある人々に対する新たな取り組みは評価される。図書・書籍が極めて大切な文字文化であり、読書活動が我々に与えてきた影響は計り知れないものがあるため、引き続き図書館施設や設備の充実・運営、諸機能の多展開は欠かすことはできない。一方で情報というものの流通形態は大きく変動しており、新たな情報流通への対応等については継続的に研究・検討が必要であろう。

6 市民協働による文化財の保護・活用

本市は水源と河川によって地形が形成されている。このため古代の遺跡も眠っている特徴的な土地である。こうした人類史的埋蔵物保護への取組は重要である。その他にも寺院や神社、民家や保存樹林等の歴史的建造物や自然も随所に残され文化財としての価値も高い。また、各地域のお囃子・太鼓等の伝承芸能等の保護にも支援の目が向けられている。文化財の保護は地道で息の長い事業であり、専門的知見も必要なことから、関係団体や研究機関との連携を密に事業展開がなされている。自己点検・評価も概ね良好で妥当な結果を示している。

7 スポーツとの触れ合いを広げる市民スポーツの振興

スポーツは市民の健康の維持・増進に有益であり、生活に活気と活力をもたらす市民同士年代を超えた幅広い繋がりを醸成する。スポーツ健康都市宣言を実現すべく、少年期から高齢に至るまで様々なスポーツ団体・組織がそれらを支えている。行政として各種のスポーツ施設運営と多くの団体・組織の支援を行い、スポーツ教室や大会開催を通して各種スポーツの習慣化へのきっかけづくりが行われ成果を上げている。イベント開催は重要な事業であり引き続き行政的支援により活性化を図り、新たな盛り上げを期待する。

第3次教育振興基本計画に示された多くの施策や取組・事業は、法に定める教育委員会が担うべき事務について要所を押さえたものである。今回第3次計画初年度として84の主要な事業について、定量的・定性的な指標を定めた上で自己点検・評価が行われた。その結果について報告書を基に点検を行ったが、全般にわたり概ね妥当なものと評価することができる。

資 料

東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価の実施要綱

(目 的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、東久留米市教育委員会(以下「委員会」という。)が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検及び評価するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進することを目的とする。

(定 義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号の定めるところとする。

- 一 点検 個々の施策及び事業のこれまでの取り組み状況や成果について取りまとめることをいう。
- 二 評価 個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取り組みの方向性を示すことをいう。

(点検及び評価の対象)

第3条 点検及び評価の対象は、毎年度策定する「東久留米市教育振興基本計画」の単年度計画に基づく主要施策とする。

(点検及び評価の実施方法)

第4条 点検及び評価は、前年度の主事業計画の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとし、年1回実施する。

- 2 事業計画の進捗状況等を取りまとめ、教育に関し学識経験を有する者(以下「学識経験者」という。)の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
- 3 学識経験者の知見の活用を図るため、「点検・評価に関する有識者」を置く。
 - ア 「点検・評価に関する有識者」は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。
 - イ 「点検・評価に関する有識者」の任期は1年とする。
- 4 点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を東久留米市議会へ提出するとともに、市民に公表する。

(委 任)

第5条 この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は教育長が別に定める。

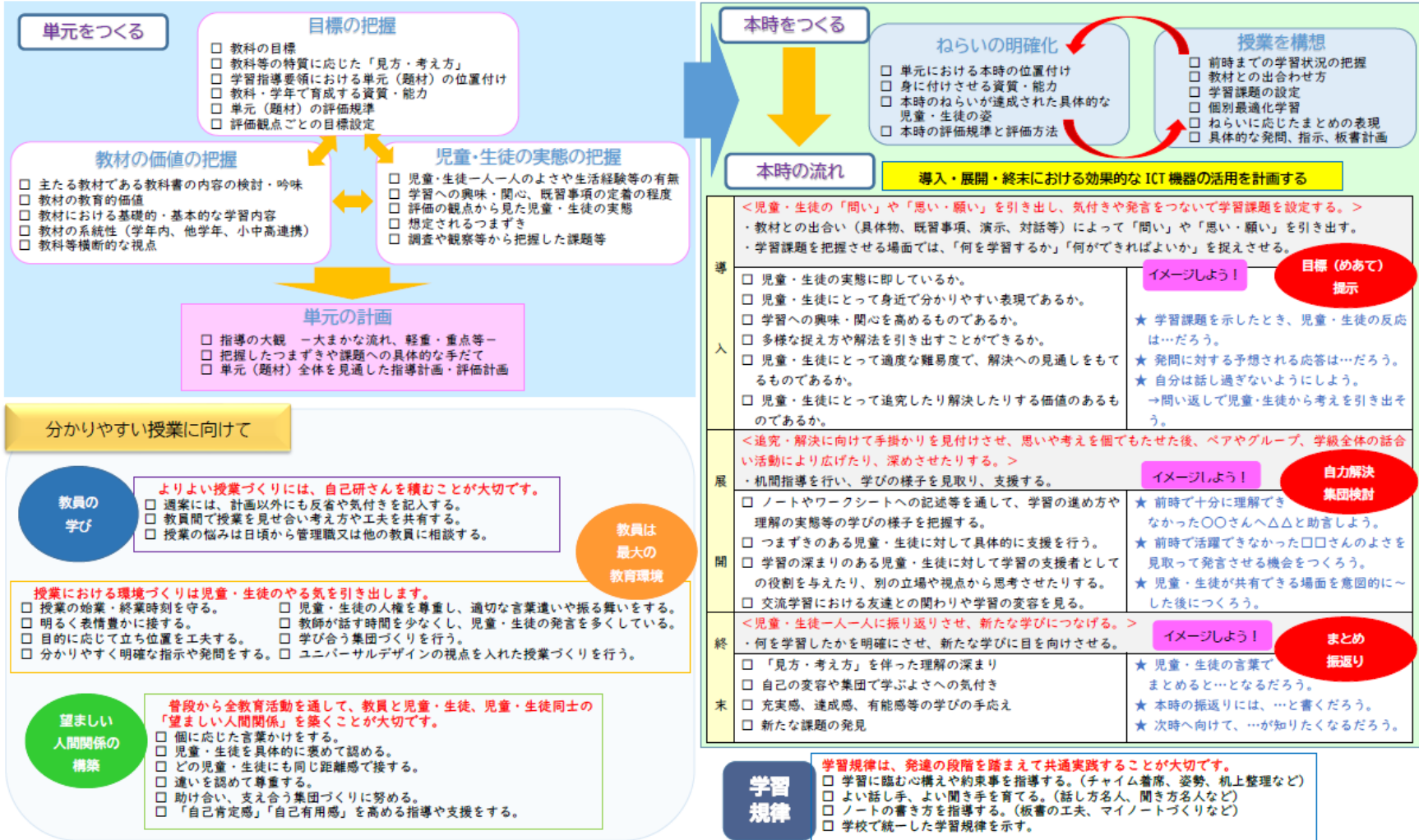
附 則

この要綱は、平成20年11月1日から施行する。

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

授業づくりを考える際は、年間指導計画があり、単元指導計画があり、その中に1単位時間の授業が位置付いていることを意識することが大切です。

授業づくりのポイントとして、相互に関連する授業力の6要素、「使命感・熱意・感性」、「児童・生徒理解」、「統率力」、「指導技術(授業展開)」、「教材解釈・教材開発」、「指導と評価の計画」の作成・改善から捉えます。



家庭学習

東久留米スタンダード(家庭学習編)

子供たちにとって楽しい授業、分かりやすい授業、基礎・基本が身に付く授業を目指して

家庭学習は、なぜ必要か？

1 生涯にわたって学び続ける人を育てる

家庭での学習習慣づくりを通して、自分で考え、自分に必要な学習を行う姿勢を身に付け、「自主的な態度」や「自己管理能力」を伸ばすことを目指す。

2 基礎基本の内容を身に付ける

学校で学んだことを繰り返し復習することで、理解が深まり、忘れることや抜け落ちが少なくなる。学習した学年で確実に身に付けておくと、次の学年での学習も自信をもって取り組み、充実したものになる。

家庭学習は、2つある！

宿題

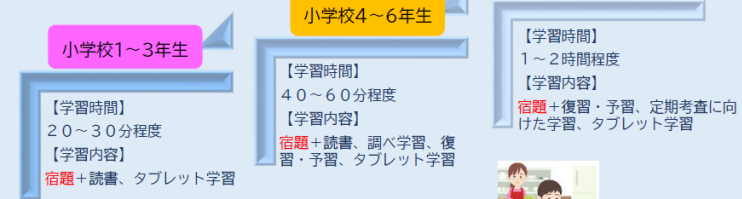
学校での学習内容を定着させるために、教師が指示した内容を全員が一緒に取り組む学習

自主学習

自分の興味関心や学習状況、保護者の考えに基づいて自分で課題を見つけて取り組む学習

基本的な取り組み方

1 学習時間、おおよその学習内容を定める



2 家庭学習を充実させるための家庭・地域の3つの視点

視点1 心の支え

- コミュニケーションを大切にする。
- 頑張りや努力を大いにほめる。
- 励ましの言葉で「学ばせ上手」になる。

視点2 環境づくり

- 集中できる環境をつくる。
- 毎日決めた時間に取り組ませる。
- 家族みんなで読書をする。
- 地域行事に積極的に参加する。

視点3 習慣づくり

- 「早寝・早起き・朝ごはん」
- 「あいさつ・返事・靴そろえ」
- ゲームやスマートフォンのルールを徹底する。

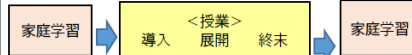
家庭学習を充実させるための学校の4つの取組

組織的な働きかけ

- 校内で、家庭学習について共通理解を図り、学年や教科間で計画を立て、組織的に取り組む。
- 学年に応じた「家庭学習の手引き」等を作成するとともに、全教員が共通理解を図って指導する。
- 宿題や自主学習の内容や量について、職員間で話し合い、学校の実態に応じて調整する。
- 家庭学習の「出し方」「点検」「評価」について全教員が共通理解する。
- 一年間の見通しをもって計画的に行うとともに、定期的に家庭学習に関する現状の把握・分析を行い、改善を図る。

授業と家庭学習のつながり

- 授業とつながる家庭学習の課題を出す。



- 【授業の導入での工夫例】
☆前時の復習等に家庭学習を活用する。
☆宿題の内容が定着していることを確認するための小テストを行う。
- 【授業の終末での工夫例】
☆授業と宿題のつながりを説明する。
☆宿題のポイントを示す。
☆習熟度に応じた課題をブラッとして提示する。

- 「自分でやってみよう」と思わせ、「やってきてよかった」と感じさせる工夫を図る。

家庭学習の内容・方法の指導

- 家庭学習の内容や方法、時間、ノートの使い方、タブレット端末の使い方等を示す。
- 基礎・基本の定着を図る宿題に取り組ませる。
- ドリル学習ソフト、情報モラル学習ソフト、NHK for school等を活用し、個々の習熟度に応じた学習ができるようにする。
- 「調べ考え、書く」を中心とした活用型の自主学習に取り組ませる。
- 検印だけでなく、前向きな評価やコメントを見童・生徒に返し、意欲を引き出す。
- 自主学習の好事例を紹介し、創意工夫しようとする自主性や計画性を養う。

協力・連携体制の構築

- 保護者会等で家庭学習の目的、内容、取り組みせ方、家庭の役割、評価について説明し、家庭の協力を得られるようにする。
- 家庭学習の取り組み状況について、定期的に保護者に知らせる。
- 近隣の小学校同士や小中学校間で、家庭学習の内容や方法等について情報交換をする。
- 点検・評価は担任任せにするのではなく、スクールサポート・スタッフ等と分担して行い、速やかに返却する。
- 教科担任制である場合は、関わる教員の連携によって児童・生徒一人一人の学習状況を把握する。

教職員は、児童・生徒等の成長に大きな影響を与えることから、専門的知識はもとより、豊かな人間性と使命感が求められる。その職責を十分に理解し、倫理観や規範意識等をより一層高め、服務の厳正に努めることが必要である。本スタンダードは、教職員が当然守るべき服務に関する指針、ルール、とるべき行動例を示したものである。市内全ての教職員は、本スタンダードを精読し、服務事故の根絶に努めなければならない。

個人情報の適切な管理等

児童・生徒等の個人情報を含む書類や電子データを、許可なく学校から持ち出してはならない。児童・生徒等の個人情報が記載された書類の整理・保管等を徹底しなければならない。

- 本校における個人情報管理マニュアル及び取扱規程を遵守している。
- 重要な個人情報について、取り扱う個人情報を最小限にする工夫をし、どこに、何を、どの記録媒体により保存・保管しているかを把握している。
- 個人情報（通知表や実施したテスト用紙などの成績物等）を、教室（又は執務室の机上）に置きっぱなしにしていることはない。
- 校内・校外を問わず、重要な個人情報は電子メールにより送受信しないようにしている。
- 年度替わりの時期などには、不要となった個人情報を適切に廃棄している。
- 個人情報に関する書類等を学校外に持ち出さないようにしている。
- 職務上知り得た秘密を他人に漏らしたり、飲食店や公共の場所などで、子供や保護者のこと（業務で知り得た情報）を話題にしたりすることはない。

交通事故の防止

無許可の自家用車通勤等をしてはならない。

日頃から安全管理の徹底や交通法規の遵守に努めるとともに、運転中は安全確認を十分に行い、交通違反や交通事故（自転車による人身事故等を含む）を防止しなければならない。

- 追突事故や衝突事故を防ぐため、十分な車間距離を保つようにしている。
- 前方車両が発進する「だろう」、対向車両が来ないうちに右折できる「だろう」と思いこまず、発進しない「かもしれない」、対向車両が予想より速度が出ている「かもしれない」と注意を払って運転している。
- 運転中に、携帯電話、スマートフォンなど運転以外に気を取られることはない。
- 高齢者や子どもが、歩いていたり自転車を運転したりしているときは、特に注意を払い、相手の不意の動きにも対応できるように注意を払って運転している。
- 飲酒をした場合、量の多少に関わらず、絶対に車両（自転車を含む）を運転しないという心構えを持っている。

教員のビジネスマナー

あいさつ

- 明るく、さわやかな声であいさつしている。
- しっかりと相手の顔を見てあいさつしている。
- 自分からすすんであいさつをしている。
- 「作業しながら」「歩きながら」等「ながらあいさつ」をしていない。

言葉遣い敬語

- 目上の人、外部の人（保護者、関係機関等）には正しい敬語を使って接している。
- 学生気分ですることのないようにしている。
- 教員同士であっても、状況に考慮し、丁寧な言葉遣いで、要件を簡潔に伝えている。

保護者対応電話対応

- 明るい声で、聞き取りやすい速さで話している。
- 保護者の目を見て、傾聴姿勢で、最後まで話を聞いている。
- 電話を受けた際は「こんにちは、〇〇学校の〇〇です。」と名乗っている。

報告・連絡・相談

- 自ら学年主任、管理職等に「報告・連絡・相談（ホウレンソウ）」を行っている。
- 児童・生徒の怪我や保護者からの相談は、確実に報告し、次の対応を相談している。
- 同僚とコミュニケーションを図っている。

身だしなみ

- 明るい表情で、笑顔を大切にしている。
- TPOに応じた服装をしている。
- 清潔感のある髪型や、華美でない装飾を心がけている。
- 姿勢よく澁刺とした雰囲気づくりに努めている。

体罰等の禁止

児童・生徒等に対する体罰、不適切な指導、行き過ぎた指導、暴言等を行ってはならない。

- 同僚同士で、児童・生徒の指導方法の改善等について、日頃から情報や意見交換を行い研鑽に努めている。
- 問題行動を起こした児童・生徒を指導するときは、一部の教員に任せず、学年又は学校全体で組織的に指導にあたり、一人一人が責任をもって指導に取り組んでいる。
- 児童・生徒に対して、毅然とした態度と威圧的な態度を混同していない。
- 教員の権威に頼り、自分の思いどおりに児童・生徒を動かそうとする姿勢はない。
- 自分の考えと違った児童・生徒の発言でも、その言い分などを受け止め、冷静に対応している。
- 児童・生徒に対して感情的になり、言葉遣いが乱暴になっていない。
- 特定の児童・生徒に対し、いらだつ気持ちや偏見の目をもって接していない。

わいせつ行為、セクシュアル・ハラスメント等の禁止

児童・生徒等との不適切な関係、立場を利用した不適切な行為（わいせつ行為）、児童・生徒等を傷付けるような性的言動（セクシュアル・ハラスメント）等を絶対にしてはならない。

- 児童・生徒に対応する場合には、1対1で密室にならないよう工夫をしている。
- 運動部等の指導において、異性の生徒へのマッサージ行為等は行わないようにしている。
- 児童・生徒を指導する際、不必要に児童・生徒の頭、肩、腕など身体に触れないようにしている。
- 児童・生徒や保護者と私的に携帯電話やメール・SNSのやりとりをしていない。
- 児童・生徒に対して、ふざけてくすぐったり、同じ口調で話したりすることは、親しさを表すつもりや言動であれば許されるだろうと思っていない。
- 相手との良好な人間関係ができていくという勝手な思い込みで、この程度のことは相手も許容するだろうという勝手な臆測をしていない。

令和6年度 点検評価 用語集

用語	ページ	説明
人権尊重推進月間 (さわやか月間)	1 2 3 3	東久留米市教育委員会では、平成12年から、11月を中心とした1カ月間を「人権尊重推進月間（通称「さわやか月間）」と定め、各学校では、人権尊重の精神を高めるさまざまな活動を行っている。その一つとして、市立の小・中学生を対象として、「人権に関わる作文、標語、ポスターの作品」の募集を行い、表彰している。
図書館を使った 調べる学習コンクール	1 4 5 1 5 2 9 5	公益財団法人図書館振興財団が主催するコンクール。身近な疑問や不思議に思うこと、興味があることなど、調べるテーマは自由で、見る・聞くなどの体験や、実地調査なども取り入れながら、どのように調べていったのか、その結果何がわかったかをまとめ、応募する。小学生低学年から高校生、大人も募集対象。自治体単位で地域コンクールを開催し、応募数の1.5%を推薦作品として財団主催の全国コンクールへ出品する。
個別支援シート	2 4	不登校又は不登校傾向の児童・生徒一人一人の状況を的確に把握し、当該児童・生徒の置かれた状況を関係機関で情報共有し、組織的・計画的に支援を行うことを目的として、学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー等を中心に学校が作成する資料。本人の状態、家庭についての情報等のほか、遅刻・早退等の不登校に至る前兆、支援の状況とその結果等について記録する。
市公式LINE	2 4 7 8 1 0 5	令和6年9月より、東久留米市が導入したLINEの公式アカウント。メニューから市のようなサービスを利用できるほか、市の情報を受信することができる。また、各学校アカウントにより、保護者からの欠席連絡と学校からの情報配信が可能であり、業務の効率化やリアルタイムな情報発信を実現している。
チャレンジクラス	2 6	(国) 研究開発学校、(都) チャレンジクラスの指定を受け、令和7年4月に下里中学校に開設した不登校対応校内分教室。不登校生徒が安心して学校生活を送ることができるようなゆとりある生活時程を実現し、個に応じた特別の教育課程(チャレンジプラン)を編成するなど実態に応じた支援等を行うことにより、在籍生徒の登校日数の増加、学習内容の定着等を達成することを目的としている。
就学支援シート	2 7	小学校入学前の子どもの様子や保護者の思いなどを、就学する学校に引き継ぐためのシート。入学後の学校生活が、楽しく過ごしやすいものになるように、入学前に必要な支援や配慮を学校と保護者が一緒に考えるための資料。
学校生活支援シート	2 7	特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、本人や保護者の希望を踏まえながら、児童・生徒を支援していくため、保護者、学校、医療、福祉等のそれぞれの機関が行ってきた支援の情報を共有し、入学時や進級・進学時の引継ぎ(保護者の同意に基づく)を確実にを行うための資料。
オープン1年生の日	2 7 4 7	令和6年度より開始した幼保小連携事業。令和6年度は、7月4日から9日までの期間において、幼稚園・保育園等の管理職及び教諭等を対象に、小学校1年生の通常の授業の様子を公開した。結果的に、小学校9校に、延べ49名の関係者が参加し、事後アンケートでは、肯定及び継続希望が延べ32件寄せられた。

用語	ページ	説明
東久留米スタンダード		東久留米市教育委員会指導室が作成し、市内全教員へ周知した「教員としてやるべき基本的な事項」を簡潔に示したもの。
	43 55	①学習指導編…「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、授業の流れ、授業内での発問、板書の仕方などの授業づくりにかかわる基本的な事項。
	50	②家庭学習編…子どもたちに家庭学習を通して「自己マネジメント力」を育むことをねらいとし、家庭学習を充実させるための取組にかかわる基本的な事項。
	64	③服務規律編…教員としての守るべき服務に関する指針や、とるべき行動例、ビジネスマナーなどの事項。
ICT教育推進リーダー	44 48 74 75	すべての教員がICTを効果的に活用できるよう、各学校で決めたICT教育を推進するリーダーとなる教員。学年や教科の指導に対して横断的な視点を持ち、ICTを活用した授業の支援や、好事例の紹介等により、ICT支援員と連携して各学校における教育の情報化の推進役として活動する。
笑顔と学びの 体験プロジェクト	53	東京都教育委員会が行う都内の公立学校を対象に多様な体験活動の機会を提供する事業。200を超える体験プログラムメニューにより、子どもたちの積極性や協調性、コミュニケーション力、他者理解、興味・関心、感性など、豊かな心の育成につながる体験を各学校で実施することができる。
ALT	54	Assistant Language Teacher と呼ばれる外国人英語等教育補助員。小学校や中学校・高等学校に児童・生徒の英語発音や国際理解教育の向上を目的に授業を補助する。市内全小・中学校に配置。
TOKYO GLOBAL GATEWAY	54	東京都が、江東区青海及び立川に造った、日本にいながら海外の雰囲気を感じることができる、英語を体験して学べる施設。
英語活動補助指導員	54	英語が使える日本人で、英語の授業において、担任などの教員と協力し、英会話の練習相手になったり発話を促したりするなど、さまざまな形で子どもたちの学習をサポートする。主に、小学校第1～4学年の英語活動・外国語活動を担当。
学習者用 デジタル教科書実証事業	54	文部科学省「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」では、各参加校に対して「小学校5年生～中学校3年生の英語及び算数・数学」の学習者用デジタル教科書を提供。市内全小・中学校に英語、半数の小・中学校に算数・数学を導入。
東京都の「外国語に触れる 機会の創出」事業による イングリッシュキャラバン	54	東京都内の公立小学校において英語が堪能なネイティブ人材を活用し、児童とともに授業に参加したり、休み時間や放課後に遊んだりする中で、場面に応じた英語による自然なやり取りを行うことにより、児童の英語を介したコミュニケーション能力の向上および国際理解教育の推進を図る事業。
東久留米市授業マイスター	55 63	東久留米市立学校教員の学習指導力の向上に資するため、東久留米市教育委員会が市内校長の推薦に基づき、高い専門性と優れた指導力をもつ市内の教員を「授業マイスター」とし、授業を公開したり、教科等に関して助言をしたりする。

用語	ページ	説明
エデュケーション アシスタント	60	児童へのきめ細かな対応が必要な小学校の第1～3学年において、学級担任を補佐し、副担任相当の業務を担う。市内全小学校に週5日配置。
東久留米市研修案内 「くるナビ」	62	東久留米市教育委員会指導室が企画する教員研修の予定（日時・目的・内容）等をまとめた冊子。
ICT支援員	45 73 74 75	学校における一人1台端末にかかる教員のICT活用（例えば、授業準備、授業中の操作、授業中の児童・生徒の支援等の場面）をサポートすることにより、ICTを活用した授業等を教員がスムーズに行うための支援を行うスタッフ。東久留米市では、市内全校に週3～4日ずつ巡回。（令和5年度より）

令和6年度 小・中学校進学区域地図



令和7年度(令和6年度分)
東久留米市教育委員会の権限に
属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書

発行元：東久留米市教育委員会教育部教育総務課

住 所：〒203-8555

東京都東久留米市本町3-3-1

電 話：042-470-7775